三重県議会定例会会議録

平成26年

三重県議会定例会会議録

第 27 号

○平成26年12月2日(火曜日)

議事日程(第27号)

平成26年12月2日(火)午前10時開議

第1 県政に対する質問

[一般質問]

会議に付した事件

日程第1 県政に対する質問

会議に出欠席の議員氏名

出席議員	49名				
1	番	下	野	幸	助
2	番	田	中	智	也
3	番	藤	根	正	典
4	番	小	島	智	子
5	番	彦	坂	公	之
6	番	粟	野	仁	博
7	番	石	田	成	生
8	番	大ク	人保	孝	栄
9	番	東			豊
10	番	中	西		勇
11	番	濱	井	初	男

12	番	吉	JII		新
13	番	長	田	隆	尚
14	番	津	村		衛
15	番	森	野	真	治
16	番	水	谷	正	美
17	番	杉	本	熊	野
18	番	中	村	欣一	一郎
19	番	小	野	欽	市
20	番	村	林		聡
21	番	小	林	正	人
22	番	奥	野	英	介
24	番	今	井	智	広
25	番	藤	田	宜	三
26	番	後	藤	健	_
27	番	辻		三千	宣
28	番	笹	井	健	司
29	番	稲	垣	昭	義
30	番	北	Ш	裕	之
31	番	舘		直	人
32	番	服	部	富	男
33	番	津	田	健	児
34	番	中	嶋	年	規
35	番	青	木	謙	順
36	番	中	森	博	文
37	番	前	野	和	美
38	番	水	谷		隆
20	田				
39	番	日	沖	正	信
40				正剛	信志

41	番		舟	橋	裕	幸
43	番		三	谷	哲	央
44	番		中	村	進	
45	番		岩	田	隆	嘉
46	番		貝	増	吉	郎
47	番		Щ	本		勝
48	番		永	田	正	巳
49	番		Щ	本	教	和
50	番		西	場	信	行
51	番		中	Ш	正	美
(23	番		欠			員)
(52	番		欠			員)
(42	番		欠			番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局	長		鳥	井	隆	男
書	記	(事務局次長)	青	木	正	晴
書	記	(議事課長)	米	田	昌	司
書	記	(企画法務課長)	佐人	中木	俊	之
書	記	(議事課課長補佐兼班長)	西	塔	裕	行
書	記	(議事課主幹)	中	村	晃	康
書	記	(議事課主査)	松	本		昇

会議に出席した説明員の職氏名

知		事		鈴	木	英	敬
副	知	事		石	垣	英	_
副	知	事		植	田		隆
	管理統	括監		渡	濞	信-	-郎

防災対策部長	稲	垣		司
戦略企画部長	竹	内		望
総 務 部 長	稲	垣	清	文
健康福祉部長	北	岡	寛	之
環境生活部長	髙	沖	芳	寿
地域連携部長	水	谷	_	秀
農林水産部長	橋	爪	彰	男
雇用経済部長	廣	田	恵	子
県土整備部長	土	井	英	尚
健康福祉部医療対策局長	佐々	木	孝	治
健康福祉部子ども・家庭局長	西	城	昭	<u> </u>
環境生活部廃棄物対策局長	渡	辺	将	隆
地域連携部スポーツ推進局長	世	古		定
地域連携部南部地域活性化局長	森	下	幹	也
雇用経済部観光・国際局長	加	藤	敦	央
企 業 庁 長	小	林		潔
病院事業庁長	大	林		清
会計管理者兼出納局長	中	Ш	弘	巳
教育委員会委員長	前	田	光	久
教 育 長	Щ	口	千代	己
公安委員会委員	田	中	彩	子
警察本部長	大	賀	眞	-
代表監査委員	福	井	信	行
監査委員事務局長	小	林	源太	郎

 人事委員会委員長
 楠 井 嘉 行

 人事委員会事務局長
 速 水 恒 夫

 選挙管理委員会委員
 川 端 康 成

 労働委員会事務局長
 前 嶌 卓 弥

午前10時0分開議

開議

O議長(永田正巳) おはようございます。 ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長(永田正巳) 日程に入るに先立ち、報告いたします。 例月出納検査報告1件が提出されましたので、お手元に配付いたしました。 以上で報告を終わります。

質問

○議長(永田正巳) 日程第1、県政に対する質問を行います。通告がありますので、順次、発言を許します。49番 山本教和議員。〔49番 山本教和議員登壇・拍手〕

O49番(山本教和) おはようございます。

今日から選挙戦が始まりました。 霞が関に吹いている風というのは、私は 非常にフレッシュな風が吹いているというふうに感じておりますけれども、 隣の永田町に行くと、ややもするとよどんだ空気になっている場合が時たま 見受けられるのであります。 そんなよどんだ空気を、地方から思いきりフ レッシュな空気を送り込んで、風通しのいい、そんな政治を展開してもらい たいものだと、そんなふうに思っております。

通告に従いまして、質問をさせていただきます。

まず、消費税の10%の1年半の先送りということになったわけでありますが、三重県政、特に財政にどんな影響を及ぼすのか、特に社会保障の分野で子育て支援新制度について影響がなかったかどうかと、前回知事も影響ないというようなことを発言しておりますけれども、その辺のところをお話ししていただきたいと思います。

今、盛んにアベノミクスが、成功かどうか、否かと問われておりますけれども、1本目の金融緩和、それから、2本目の財政出動、これは非常によくきいて、的に的中したと。しかし、非常に大事な成長戦略、第3の矢がききが悪いのかな、そんなふうにも思っておる1人であります。

先般、11月28日に発表されました雇用統計、これは、有効求人倍率、全国は1.10で三重県が1.20でありますから、少し改善したのかなというふうに思っておりますけれども、地方に住む人間にとってなかなかその実感が感じられないというようなことであります。どうぞそのようなところも、順次質問していきますけれども、御尽力いただきたいな、改善に努力をしていただきたいな、そんなふうに思うのであります。

さて、今国会で、会期末、地方創生関連2法が成立をしたわけであります。 地方創生の理念を定めた、まち・ひと・しごと創生法と改正地域再生法であるわけであります。

まず、第1に東京圏の人口集中の是正と、第2に若い世代の就労、結婚、 子育ての希望実現、それから、地域の特性に即した地域課題の解決と、こう いうことだと思うんですね。

具体的には国も県もこれからだというふうに思いますが、私が少し気になっているのは、志が高い自治体、やる気のある自治体に対しては支援をしようよと、特に特区を設けて産業や雇用の創出を目指すというふうに言われておりますけども、どこの自治体でもみんな必死になって頑張っておるんですね。

マンパワーが充実している大きな都市もあれば、我々が住む地方、言葉が適当かどうかわかりませんけど、田舎の自治体、小さな自治体はマンパワーが欠けると。そんなところでも、首長をはじめとして、職員の方々や議会や各種団体の皆さんがみんな一生懸命になっている。そんな中で、特区をどう県として、これからですけど、指定していくのかなというようなところに、非常に懸念と期待をするところであります。

そんな中で知事にお伺いしたいのは、今回の地方創生ですけれども、本気 度は那辺にあるのか、安倍政権は本当にこの地方創生に本気で立ち向かって いっているのかどうか、こんなことでございます。

政府と地方というのはやっぱり一体となって地域活性化のために取り組んでいかなきゃいけない、そんなふうに思うのでありますが、今後三重県としてどう取り組んでいくのかと、こんなこともお聞きをしていきたいなと、そんなふうに思っております。

少し過去を振り返ってみたいと思うのでありますけれども、歴代の内閣は常に、地方の再生、活性化、地域の振興、こういったことに尽力をしてまいりましたし、また、それをその内閣の重要な課題として取り組んできたのであります。

昭和62年から平成元年、竹下内閣のときでありましたけれども、各市区町村に対して地域振興に使える資金1億円を出した、交付したということであります。これは、先般の本会議で東議員が、自分のところの海山の公園を整備していた、この資金を投入しながら公園を整備して非常にいい事業だったなと、そんなことを言われておりましたけれども、私どもの住む地域でも、わらじ祭りという、ダイダラボッチの元祖と言われるような、そんな地域に、四日市の大入道を、夜、日通の大型トラックで運んできてまちを闊歩してもらったと、非常に有意義な事業だったなと、そんなふうに感じております。それもその資金を少し使わせていただいたというようなことでありまして、いろんなアイデアが、そのときにそれぞれの自治体が、全国の自治体が考えたのかな、こんなふうに思っております。

次に、平成3年から5年の宮澤内閣のときでありましたが、国会等の移転 に関する法律の公布ということがありました。

特に我々地方に住む人間にとって印象的だったのが、小渕内閣のときでありました。平成10年から12年、地方分権一括法が成立し、施行されたと。また、一定の条件を満たした者に対しては地域振興券1人2万円を配付したというような、そんなこともありました。

平成11年の12月でありますが、国会等の移転審議会答申で移転先候補地として、北東地域の栃木・福島地域と、それから、次に、東海地域の岐阜・愛知地域と、この地域というのが選定をされたのでありまして、三重・畿央地域も3番目にノミネートされた。鈴鹿山麓、伊賀・阿山地域を指しておりますけれども、この地域というのはほかにない特徴を有しておったと、将来、新たな高速網が整備された場合には移転先候補地になる可能性あると、こんなような答申がされたのであります。

この三重県議会におきましても多くの議員が質問を行っておりましたけれども、今考えますと、政府も国会も、本気で首都を移す、そんな気になっていたのかどうかということなんですね。当時、こういった、栃木・福島だとか、それから岐阜・愛知、三重・畿央という選定をしておきながら、各省庁の建てかえとか議員会館の建てかえが行われておったというようなことでありましたから、その本気度はどうだったのかなと、こんなふうに思っております。

霞が関の住人の1人であった知事も、東京一極集中についてどのようにお 考えなのかどうか、お聞きしたいと思います。

それから、初めに戻りますけれども、一番大事な成長戦略、第3の矢でありますが、三重県版の成長戦略というのがこれから、選挙が終わってから予算編成、もちろん年を越えるんでしょうけれども、骨格をつくり、具体化をしていくわけでありますけれども、ソフト、ハード面で、骨格、どういうふうな三重県版というのをつくっていくのか、お伺いをしたいと思うのであります。ソフト、ハード面、ありますがいかがでしょうか。差し当たって企業

立地の面から少し問うてみたいと思うんですね。

あの木曽岬干拓であります。これ、昭和62年から63年ごろだったんでしょうか、空港の建設問題で、結果的には常滑沖に国際空港が設置されたんですけれども、当時、常滑と、あと木曽岬と、非常に競争しておったと、そんなことがありました。かんかんがくがくの議論があって、最終的には常滑沖に決まってしまったわけですけれども、我々が期待しておったのは、物流の拠点として最後の三重県が大事にしていかなきゃいけない地域だということで、何十年という間、放置をしていたということではないんでしょう、大事に大事に温めておったと、そういうふうに理解をいたしておる1人でありますが、知事は最近、クリーンエネルギーの基地として丸紅を誘致したと、メガソーラーを設置したと、こういうふうに言われております。それはそれで非常に大事なことだというふうに思うんですが、メガソーラーは雇用が発生しない。丸紅は大分県でやったり、いろいろなところでメガソーラーを設置しているのでノウハウはあるんでしょうけれども、なかなか雇用が発生しない、こんなこともあるんですね。

これからでしょう、地盤を整備していかなきゃいけないとか、環境影響評価をやらなきゃいけないとか、道路網をまた確保しなきゃいけないとか、いろんなことをクリアしなきゃいけないというふうには思いますね。だけど、将来あそこに、私は、成長が見込まれる宇宙航空産業、これは岐阜県、愛知県が非常に盛んでありますけれども、三菱重工だとかIHI、石川島播磨ですよね。こういった産業を誘致しながら、北勢地域だけじゃなくて、そこを拠点として三重県各地の中小企業に効果があらわれるように、そんな施策がとれないものだろうかなと、こんなふうに思うのであります。

あと、エレクトロニクスですよね。こんなふうな企業もあるかと思いますが、どうぞ今後の戦略についてお伺いをしていきたいと思います。

政治は、人口が増えているときは施策が打ちやすい。しかし、人口減少になった場合にはなかなか有効的な施策というのが考えにくいと。まして住民は、最近ここの通りに、昔たくさん人が往来していたけれども、人の姿が見

えないね、こんな言葉を聞いて数年たつわけでありますが、現実的にやはり 増田レポートが出てきて、さあ、いよいよこれは大変だということですが、 なかなかその食いとめ策というのを考えるというのは難しい、そんなふうに 思うわけであります。有効的な手段というのがなかなかないと。

私も全国都道府県議会議長会に属しておったときに、総理官邸で政府の皆さんや総理に対して何度も言う機会がありました。疲弊する地方を何とか活性化するために有効的な手段はないものだろうかというようなことも何度も言わせていただきました。関係する省庁の皆さんにも提言をしたことがあります。そんな中で、やはり地方の中小企業の活性化というのが非常に大事だと、そんなふうには思っておりますが、地方に、特に中小企業に働く人たち、仕事の場、これができて、そこに住む若者が結婚、出産して、子育て、そして教育を受けて、これが普通のサイクルだったんですが、今はなかなかそのサイクルが回っていかないと、そんなようなことであります。

合併して我々の地域は10年になりますけれども、人口減少が非常に進んでおります。それと、あと、合併したことによって学校の再編が進んでおりまして、若いお母さんたちは、地域に学校がなくなってしまったんだからここに住む意味がないよね、こんなようなことも聞こえるわけであります。それと、あと、医療とか介護とか、年配の人たちに必要な医療の充実というようなことも、総合的な施策を講じないと、なかなか雇用だけでは難しいと、人口減少を食いとめるということはなかなか難しいのかなと、総合的な施策が展開されなければだめなのかな、そんなふうにも感じておるのであります。

どうぞひとつ、そんなことも含めながら、三重県版の有効的な政策について知事の思いをまず聞かせていただきたいと、こんなふうに思います。

[鈴木英敬知事登壇]

〇知事(鈴木英敬) 地方創生に関連しまして何点か御質問いただきましたので、順次、答弁をさせていただきたいと思います。

まず、やる気のある地方を支援すると国は言っておるけれども、それについて知事はどう考えるかという点についてからでございます。

今回の地方創生においては、将来予測も踏まえた人口ビジョンを策定した 上で、従来の延長線上にはない施策を県版総合戦略として構築することが求 められています。

人口減少対策には、先ほど議員からもありましたとおり、少子化対策や雇用の確保、移住、定住の促進など、人口減少を抑制するために積極的に施策を講じる攻めの行政の側面と、人口が減少するという現実に適応するために、人口減少下で行政サービスや地域の基盤を維持、再配置していく守りの行政の側面があり、これらを進めるためには腰を据えた中長期の取組が必要になります。

そして、それぞれの地域が置かれている状況は多様であり、攻めの行政と 守りの行政のバランスは異なってくることから、単純に早い者勝ちとか、単 に競争を促して国が事業を採択するという考え方は、地方創生の取組として は本来的には好ましくないと考えております。

しかしながら、国の言うやる気のある地方を支援するという考え方は、これまで行ってきた様々な対策が、省庁の縦割りのもと、地域の実情にマッチしない画一的なやり方を押しつけてきたのではないかとの反省に立ち、今回の地方創生を進めるに当たっては、地域の実情や独自性を踏まえ、地域が創意工夫により取り組むことを国として支援するという趣旨であると理解し、いずれにしましても三重県としては、自らの特性に合わせた形で、自らもしっかり汗をかく前提で、積極的に取り組むべきと考えております。

続きまして、国の地方創生に関する本気度というところでございます。

これまで多くの地域活性化の取組がなされてきましたけれども、地方の人口減少傾向に歯どめがかかっていないというのは事実としてあります。

今回のまち・ひと・しごと創生は、50年後の人口目標を設定するなど、人口減少に関し、国として初めての本格的な取組となっています。

また、国、全都道府県、全市町村が、人口減少に関する現状分析に加え、 将来予測も踏まえた人口ビジョンを策定した上で客観的な指標を設定し、従 来の延長線上ではない施策を総合戦略として構築し、PDCAによる進行管 理を行うということが求められているという点では、従来にない取組となっております。

この取組が実効性を持つためには、各自治体が地域の実情を踏まえた効果的な取組を行うとともに、国においては東京一極集中のトレンドを変えるため、企業や大学等の地方移転を促進する政策を積極的に展開していただく必要があります。

加えて、自立的な地方創生戦略の実効性を確保するためには、地方が地域の実情に応じた対策を推進するための自由度の高い交付金を創設するなどの支援が不可欠です。

本気度という御質問でございますけれども、実効性を確保するためには、 東京一極集中の是正と地方創生に向けた財政基盤の確保は車の両輪であり、 どちらが欠けても地方創生はなし得ないと考えられるため、その観点から、 政府を挙げて本気で取り組んでいただきたいと考えております。

現時点で本気度というのを断定的に申し上げるのは難しいものの、税制というのはまさに政治でありますから、例えば東京から地方に企業が移転をするための税制優遇のこととか、あるいは、地方交付税における、これまで一般財源不足が法律に規定されているものをずっと放置されて、臨時財政対策債でずっといっていて、法定率の引き上げがなされていないわけでありますけれども、そういうところに踏み込んでいくとか、あるいは、分権のところでは岩盤規制と言われているような農地法の権限移譲のところとか、そういうようなところにしっかりと踏み込んでいきそうな感じもなくもないということですので、その点が出てくれば本当に本気で地方創生を考えているんだなというところが見えてくるのかなというふうに私自身は感じているところでございます。

続いては、首都機能移転の議論についての考えでございます。

先ほど議員からも御紹介がありましたとおりでございますけれども、平成 11年12月、国会等移転審議会において、三重・畿央地域が移転候補先となる 可能性があると答申をされましたが、その後、国会等の移転に関する政党間 両院協議会が設置されましたけれども、平成17年以降開催されていない状況です。

一方、平成26年3月に閣議決定されました首都直下地震緊急対策推進基本 計画においては、大規模災害の発生等に対する危機管理等の観点から、首都 機能のバックアップの必要性について検討が求められています。

また、全国知事会においては、地方創生の観点から人や企業等を地方に呼び込むことが大事であるとして、政府機関の地方移転を国に対し提言しています。

こうしたことから、首都機能移転やバックアップ体制の構築、さらには、 地方創生の観点による、国による今後の議論の状況を注視し、引き続き情報 収集を行っていきたいと考えております。

いずれにしましても、知事会でも、先ほど紹介しましたように国の研究機関とか、あるいはバックアップの機能からなるべく分散していくようにというような提言をしていますので、これからも全国知事会を通じてそういう提言も行っていきたいというふうに考えております。

続きまして、成長戦略とメガソーラーの関係ですが、経済対策が行われて成長戦略、次、どういうことに県としても臨んでいくのかということでありましたが、これは補正予算がどういう規模で出てくるかということにもよりますけれども、我々としては、必ず活用しなければならないと思っているのは、ソフトの面では燃料高騰対策、これは特に1次産業についてでありますし、それから、円安の関係、それから、あと、米価、米の価格が下落していますので、そのあたりについて、それから、やはり今、まさに地方創生ですので、人と企業の流れを呼び込む雇用や中小企業支援の部分について、特に中小企業の販路開拓とか、そういうようなメニューが出てくれば、そういう部分については経済対策のソフトの部分においてぜひ活用したいというふうに考えております。それから、ハードの面においては、やはり老朽化対策、それから防災・減災対策というところが中心になってこようというふうに思っておりますので、そのあたりは、今申し上げたあたりはまさに待ったな

しで経済対策として実施していただきたいところでありますので、そういう 部分については積極的な活用を図っていく、そういう意思を今持っていると ころでございますので、補正予算の規模、メニュー、そういうものを見なが ら検討していきたいと思います。

続きましては、木曽岬干拓地の関係でございます。

木曽岬干拓地のメガソーラーにつきましては、予定どおり平成27年1月から発電を開始し、20年間運転されることが決まっております。

伊勢湾岸自動車道より北側では現在、当面の土地利用計画に基づいてわんぱく原っぱ第1期を供用しており、平成30年5月には他用途に転用することが可能となります。他用途への転用としましては、先ほど議員から御指摘があった企業誘致につきましても、これはやはり雇用とか税収を生むということで地域の皆さんの要望も非常に強いところでありますので、我々も積極的に取り組んでいきたいと考えているところでございます。これまでも、産業動向や企業ヒアリング等の調査結果をもとに、県と桑名市長、木曽岬町長で構成する木曽岬干拓地土地利用検討協議会において検討を進めているところであります。

その協議会では、他地域と比べて競争力の高い、名古屋港や四日市港、幹線道路への近接性、あるいは広さ、こういうものを生かすことと、一方で地盤の条件などを考慮すると、普通に考えると製造業よりも物流関連や環境関連、農業関連の企業誘致が有利であるという御意見が方向づけされておりますけれども、今まさに議員も御指摘のあったように、経済や産業は生き物でありますし、航空機といっても小型の部品もあれば装備品もあって、いろんな分野もございますので、そういう産業や経済動向は生き物であるというような視点で、議員の御指摘もしっかりと踏まえて、様々な角度から、今後の企業誘致、土地利用計画の策定について検討していきたいと考えております。いずれにしましても、約半世紀にわたり塩漬けになっていたこの土地を活用することに一歩踏み出すことができたわけでありますから、しっかりと雇用や税収という面も含めて、地域経済の活性化につながる様々な対策につい

て検討をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

[北岡寛之健康福祉部長登壇]

〇健康福祉部長(北岡寛之) 私からは、消費税率の10%への引き上げの延期 の影響についてお答えをさせていただきます。

この延期によりまして、平成27年度において社会保障の充実のための財源が、国、地方を合わせて1.8兆円から1.35兆円に減収するものとされております。この減収によりまして、県の社会保障関係予算においては、平成27年度に取り組む予定の子ども・子育て支援新制度の実施、それから、地域包括ケアシステムの構築、国民健康保険への財政支援の充実、そして、低所得者の介護保険料の軽減強化に関する事業に影響が出る可能性がございます。

今後、国では、減収する見込みの財源をどのように配分していくのか、平成27年度予算編成過程において検討することとしておりますが、いずれも重要な事業でございますから、県としましては注視していきたいと考えております。

[49番 山本教和議員登壇]

O49番(山本教和) ありがとうございました。

知事の、東京に本社がある企業が地方へ行った場合には税の優遇をすると、 昨日発表されていたように思いますけれども、それも一つの有効な手だてか なと、そんなふうにも思います。

それと、あと、知事会が要望されておるように政府の機関を地方へというようなことはもう何十年も前から言われておりまして、いつの内閣か覚えていませんけれども、全部の省庁に地方移管へというような問いに対して、当時の文部省の1機関が、うちは出ていってもいいよと、そんなような時期がありました、もう20年も前だと思うんですけれども。

そんな意味で、霞が関の体制というのがなかなか崩れないというのがある わけで、知事会としても、また、議長会としても、地方6団体、一丸となっ て地方の移管のために頑張っていってもらいたいなと、そんなふうに思いま す。 あと、成長戦略の話がありました。ソフト面では燃料の高騰を何とかやらなきゃいけないとか、そんな話がありまして、どうぞ御尽力いただきたいと、そんなふうに思うのであります。

それから、あと、木曽岬干拓地の話でありますけれども、地域のそれぞれの協議会を中心にしながら、今後の有効利用について協議していくということでありましたが、私はそれと同時に、今までの長い歴史がありますから、地元選出、桑名の県議会の先生方たちもその中に何かかかわりがあるような、そんな会にしてもらえればなと、別に頼まれたわけでも何でもありませんが、私はそう思うのであります。過去の経緯を知ってみえるベテラン議員でありますから、そんなふうに思っております。

まだ尋ねたいことがありますが、次の伊勢志摩国立公園について述べてい きたいと思います。

伊勢志摩国立公園、伊勢志摩地域というのは、戦後初の国立公園の指定になりました。御承知のとおり伊勢志摩地域というのは、歴史、伝統、文化で世界に誇る伊勢神宮があると。それから、あと、海女さんがみえる。アワビ、サザエやイセエビ、いわゆる和の食材の宝庫であると。それに、真珠もあると。それと、ほかの国立公園と違うのは、96%が民有地であるということなんですね。この民有地というのはもちろん神宮も含めての話でありますけれども、そんな特異な国立公園でありますから、リゾート法が昭和62年に制定されて、全国いろんなところで開発されましたけれども、中には乱開発をして、非常に、跡地の利用というか、厳しくなっている地域がある一方、伊勢志摩国立公園というのは非常に秩序ある開発をされたというようなことであります。

これは、とりもなおさず国立公園法があって、しっかりとした地域振興、 整備したと、こういうふうに、私、思うんですね。

そんな意味で、今度、2016年に伊勢志摩国立公園指定70周年という、そんな年を迎えるんです。恐らく2016年の5月ごろになるんじゃないかと思いますけれども、サミット関係閣僚会議が開かれると。恐らく志摩で開かれると

いうふうに思いますが、今、三重県というのは産学官一体となってその誘致 に取り組んでいっていただいておるわけでありますけれども、その進捗状況 などについても知事からお話しいただければなと、そんなふうに思います。

次に、今言った伊勢志摩の特徴の中で、海女さんについて少し述べたいと 思います。

先般、志摩市で海女サミットが開催をされました。全国から海女さんが集合したと。また、韓国の済州島、そこからも来ていただいたということで非常に盛り上がったんですね。安倍総理夫人の昭恵さんにも来ていただいたり、知事の奥様、武田美保さんも来ていただいて、私の地元の大王町波切、大王崎の下の須場の浜という浜でアワビの稚貝の放流をしたということで、非常に情報発信してよかったのかなと、そんなふうに思います。

だけど、海女さんというのは観光ではありません。あくまでも海女漁業、海女漁法の一つであって、大切に大切に、2000年も前から、アワビやサザエや、そういったものをとってきたわけですね。よく海女さんが言うには、これが今、海士、男の海士さんも増えてきているんですが、これ、女だから今までこの漁法が続いてきたと、男だったらとり切っちゃうよね、こんなことも時々聞かれるんです。というのは、やはり大事にしなきゃいけない、資源というのは大事にしなきゃいけないし、自分たちだけじゃなくて後継者へもこの恵みというのを継承していかなきゃいけないという、そんな意識が非常に強い、そんなふうに思うんです。

農業の方は田植えをして、それで大切に育てて収穫を迎えて、また来年、またその中から田植えをすると、こういうことでずっと続いてきているんです。アワビとかサザエなんかというのは別にそういうことではなくて自然にあるものをとっちゃうということですから、とり切っちゃうとなくなってしまうよというような、そんな危機感というのがあるわけで、それを、今、激減しているアワビなんかの稚貝の放流ということで何とか持ちこたえていると、こんなような状況であります。

2000名の全国にいる海女さんの中で、約1000名が三重県、伊勢志摩、鳥

羽・志摩におるわけですが、二、三年前に1000名と言っていたんですけど、 最近、鳥羽の石原館長なんかに聞きますと760人ぐらいに減っておるねとい うようなことでありますから、これはもう大変なことであります。

やはり、海女さんが生きていくために、沿岸漁業の振興をもっと図っていかなきゃいけないというふうに思うので、農林水産部長にお話を聞いてみたいというふうに思います。今後の取組などについても述べていただければなと、こんなふうに思います。

また、真珠でありますけれども、真珠も昭和55、56年から61年ごろまでが 絶頂期で、非常にいい時代だったですね。ところが、それ以降、ですから、 昭和62年、63年ぐらいから右肩下がりになって、ヘテロカプサが、いわゆる 赤潮が出て、そこからずっと今まで厳しい時代を送っているわけであります。 県も、水産研究所や農林水産部、力を入れていただいて、いろんな工夫をし ていただいておりますが、今年はどうも赤潮もなくて、品質もいい真珠がと れそうであります。その意味で、これから東京オリンピックに向けて、この 三重県を代表する産業の一つであります真珠を何とかもう一回光を当ててい かなきゃいけないというふうに思うけれども、農林水産部の意向について聞 かせていただきたい、こんなふうに思います。

ちょっとパネルを用意させていただきました。 (パネルを示す) 写真を説明させてもらいます。真ん中が海女さんです。右側の私服を着ている女性もみんな海女さんですね。真ん中の右側が安倍総理夫人、昭恵さんです。左側が知事の奥様です。そんなことで、非常にいい表情をされて、こういう人たちが今後ずっと生きていかれるようにお願いしたいと思いますね。後ろの海が少し灰色ですけれども、この日は曇りでした。本来は真っ青な非常に素晴らしい海でありますけれども、こんなことであります。こんな意味で、みんな海女さんの振興に関心を持ち、今後ともこの漁法というのは伝えていかなきゃいけない、そんなふうに感じた次第であります。これについての知事の思いも聞かせていただきたい、そんなふうに思います。

あと、最後ですけれども、伊勢志摩国立公園は今、松くい虫が以前すご

かった、猛威を奮っていたんですが、おさまっていたと思ったら最近また松くい虫で枯れた松が散見されるようになりました。

今後、これの取組について、県としてどんな施策があるのかな、こんなことをお伺いしたいと思います。

2点目の質問は以上です。

[鈴木英敬知事登壇]

〇知事(鈴木英敬) 私のほうから3点、答弁させていただきます。

まず、1点目は、指定70周年を迎える伊勢志摩国立公園に対する思いということでございます。

伊勢志摩国立公園は、英虞湾などの深い入り江と大小多数の島々が織りなす、繊細で優美なリアス式の海岸が特徴的です。また、公園内での人々の営み、湾内に浮かぶ真珠のいかだ、海女の姿、さらには悠久の歴史を誇る伊勢神宮など、美しい自然と豊かな海の恵み、暮らしや歴史、文化が融合する、全国的にも珍しい自然公園であり、三重県が世界に誇る、かけがえのない財産であります。

このような伊勢志摩国立公園を維持発展させていくためには、守るべきものはしっかりと守り、生かすべきものはしっかりと生かすという視点が重要だと考えております。このため、景観や文化の保全にもつながる真珠養殖や海女漁業など、水産業の振興に関係者が連携して取り組んでいるところであります。

また、昨年の神宮式年遷宮、今年のおかげ年を好機とした三重県観光キャンペーンの展開などによって、国内外の多くの人々に地域の魅力を感じていただいているところであります。

こうした取組を一過性のものとして終わらせないため、平成28年の伊勢志 摩国立公園指定70周年を絶好の機会と捉え、環境省や関係市町、伊勢志摩国 立公園協会、伊勢志摩観光コンベンション機構、さらには地域の関係者の皆 さんとも連携しながら、公園の魅力を国内外に発信していく様々な取組を継 続的に展開していきます。 また、平成28年秋にはエコツーリズムに関する全国大会や国際大会が誘致 できるよう、取り組んでいきたいと考えております。

さらに、本年度開催する食のサミット、誘致活動を進めている平成28年の G8、主要国首脳会議関係閣僚会合、29年に開催予定の全国大菓子博覧会な ど、国内外に本県の魅力を発信していく様々な取組の中で、伊勢志摩地域の 自然と食の魅力をあわせて発信していきたいと考えております。

それから、2点目は、関係閣僚会合の誘致の進捗状況と地元PRについて でございます。

現在、誘致活動を進めておりますG8、主要国首脳会議関係閣僚会合は、 来年の春ごろ、開催地やどのような閣僚会合が行われるかについて決定され る予定となっております。ぜひ、本県がキーワードとして提案している、自 然や食をテーマとする会合の誘致を成功させたいと考えております。

開催地として決まった場合、推進組織を新たに立ち上げ、準備を進めるとともに、おもてなしを含めた地元機運の醸成を図っていきたいと考えております。また、国内外への情報発信を積極的に行い、三重県や伊勢志摩地域をしっかりPRしていきたいと考えております。

具体的な取組はこれから検討していくことになりますが、会合で議論される世界的なテーマや課題に関するイベント等の開催により、子どもたちを含め県民の皆様に身近な問題として感じてもらう機会とするなど、地元の機運を高めていくことが重要だと考えております。

これまでの開催地を参考にしたPR手法としては、ウエブサイトを活用した情報発信、各国大使館関係者による視察会、在日の外国メディア等を招聘したプレスツアー、参加者や婦人による視察会などが考えられます。

本県では会合開催を通じて、大臣をはじめ、海外への発信力のある方々やメディア関係者に、英虞湾など伊勢志摩国立公園のすばらしい景観や、みけつ国と言われたように豊富な海産物、真珠や海女漁、安乗文楽などの世界に誇れる地域資源に触れていただきたいと考えています。

また、会合開催に向け、一層磨きをかけたおもてなしを体感していただく

ことで、本県のすばらしさを発信していただくことにつなげていきたいと考えております。

関係閣僚会合が開催される平成28年は、繰り返しになりますが、伊勢志摩 国立公園指定70周年に当たることが誘致のきっかけの一つでもありますので、 PRを行うに当たっては、国立公園指定70周年で行われる事業とも連携し、 相乗効果を狙ったものにしていきたいと考えております。

続きましては、第5回海女サミット2014 i n志摩についての感想、特に安 倍昭恵夫人が御出席されたことについての感想ということでございます。

今回のサミットは、日本国内10府県と韓国済州道の海女さんを合わせて、 これまでで最高の180名の参加がありました。回を重ねるごとに、海女さん を核として、日韓の草の根の交流も深まってきていると感じております。

今回、安倍昭恵首相夫人には、私自身も来訪を働きかけたこともありまして、それが実現して喜ばしく思いますとともに、アワビの稚貝の放流、シンポジウム、座談会等、2日間にわたり行事に御参加いただき、海女の魅力や文化財としての価値の情報発信という意味では非常に大きな成果があったと考えておりますし、女性の働き方の一つとして積極的にこれからも応援したいというふうにおっしゃっていただきました。

座談会等では、アワビやサザエが少なくなって、海女を続けていくことが 苦しいという声もありました。また、一口に後継者問題といっても、幾つか の仕事につくという副業という働き方など、現場の海女さんに聞いてみない とわからないことがたくさんあると、改めて私自身も感じた次第であります。

一連の行事の中で、海女さんの生活と後継者問題の解決については、多方面の関係する人たちの協力が必要であり、皆さんと多くの課題を共有することも大切だと思いました。

三重県としましては、海女漁のユネスコ無形文化遺産代表一覧表記載を視野に、早急の国重要無形民俗文化財指定に向けて国に働きかけてまいります。また、海女漁を途絶えさせないためにも、県として、海女漁業の所得向上に向けた漁業振興、海女の存在自体をもっと知ってもらえるようなPRやイ

メージアップにつながる観光振興の取組を、鳥羽市、志摩市の皆さんととも に連携協力して一層進めてまいります。

[橋爪彰男農林水産部長登壇]

〇農林水産部長(橋爪彰男) 私のほうからは、真珠養殖の振興など3点についてお答えしたいと思います。

まず、真珠養殖の振興についてですが、三重県の真珠養殖は、平成24年には生産量が3.9トン、生産額が20億円というふうになっておりまして、平成14年と比べまして、生産量は半減、生産額で6割減少しております。

これは長引く不況による単価の下落によるものと考えておりますが、そのほかにも、国産アコヤ貝の感染症の発生に伴いますへい死の増加、外国産と国産とをかけ合わせた交雑アコヤ貝の使用によるしみの発生など、商品にならない真珠の増加の影響もあるというふうに考えております。

感染症等への対応については、県水産研究所におきまして感染症に強い優良国産アコヤ貝の品種選抜を行い、養殖現場において成長、へい死の状況等を確認するため、25の養殖業者の協力をいただきまして1万5000個のアコヤ貝の飼育を行うという大規模な実証試験を行っております。

また、しみなどの少ない真珠の生産率を向上させるために、核入れ後に低 塩分の海水中で一定期間養生させる技術を開発しまして、その技術について 特許を取得しました。これを現場への普及に取り組んでいるところです。

また、県では真珠の漁場環境を改善するため、真珠養殖の盛んな英虞湾におきまして、堆積した汚泥のしゅんせつを平成8年から続けて実施しておりまして、本年度については1~クタールの事業を行っております。

さらに、三重の真珠の消費拡大につながる取組といたしまして、主に子どもを対象としました、真珠や貝殻を使ったアクセサリーづくりのほか、真珠の取り出し体験などといった真珠のPRができるイベントを行ってきておりまして、来年2月にもこのようなイベントを三重県総合博物館で開催したいと考えております。

今後とも真珠養殖業者等関係者の皆さんとの連携を図りながら、感染症に

強く、かつ高品質な真珠の効率的な生産技術の開発や、真珠の消費拡大など、 真珠養殖の振興に取り組んでいきたいと考えております。

続いて、海女漁業の振興についてお答えします。

海女は、県を代表する産品であるアワビやサザエ等の漁獲の担い手でございまして、地域ごとに定められた厳しい資源管理ルールを守った操業や、効果的な種苗放流、藻場保全に取り組むなど、資源や漁場を大切にしながら漁業を営んでおります。

しかしながら、平成元年に約2000人いました従事者が大きく減少するということが出てきていまして、これは、主な漁獲物であるアワビの漁獲量も20年間で5分の1になったというようなことも要因かと思っています。

伝統ある海女漁業の存続のためには、海女が生業として漁業を続けられるよう、アワビ資源の回復をはじめとする海女の所得向上対策が必要だと考えております。このため、本年度から、アワビ等の資源増大対策や付加価値向上対策等、海女漁業の振興に係る取組を拡充し、実施しているところです。

具体的な例を申し上げますと、アワビ種苗を5センチまで大きくすることによって回収率の向上を図るための大型種苗の放流実証試験に取り組んでおりまして、11月現在で約1万個のアワビが順調に育っているところです。

また、コンクリートの板を使ったアワビ放流漁場の造成に取り組みまして、9月に鳥羽市、志摩市で合わせて600枚を設置したところです。今後、12月の中旬には標識をつけたアワビの種苗を3000個放流し、生き残りの状況等を調査していきたいと思っています。

さらに、アワビとともに海女の重要な収入源であります赤ナマコの種苗生産技術の開発に新たに今年度から取り組んでおりまして、12月中旬に、こちらも鳥羽市と志摩市で合わせて約1万個の赤ナマコを放流したいと考えております。

このほか、海女による漁獲物の付加価値向上の取組支援といたしまして、 鳥羽・志摩地域の海女が漁獲したことをあらわす商標、海女もんと言ってい ますが、このシールやタグを作成しまして、それらをつけた商品の販売を開 始したところです。10月14日にオープンした鳥羽マルシェでは、海女もんの 商品であるアラメ巻きが売り上げの上位に位置するなど、好評も得ていると いうふうに聞いています。

加えまして、海女の後継者対策といたしまして、漁協による漁師塾の取組を支援しており、三重外湾漁協の畔志賀漁師塾におきましては、海女になりたい若者12名に対して、漁業実習や、アワビなど貝類の資源管理とヒジキの増殖に関する研修を行っています。

また、海女漁のない冬の時期には、イセエビ刺し網など、ほかの漁業の研修も行っているところでございます。

今後さらにこれらの取組を着実に推進することにより海女の所得向上を図り、これまで守り伝えてきた伝統ある海女漁業を将来に継承していけるよう、海女振興協議会を構成する関係機関の皆さんとも連携しながら海女漁業の振興に努めていきたいと考えています。

3点目、松くい虫対策でございます。

本県の松林はほとんどが海岸部や都市近郊の丘陵地帯に分布しておりまして、景勝地や観光地などの自然景観づくりのため、地域の財産として大切にされているところです。

松くい虫の被害は昭和56年度をピークに減少傾向でございましたんですが、 毎年、発生はしておりまして、予断を許さない状況というのは続いていると ころです。このため、県では森林病害虫等防除法に基づきまして、保安林等 高度な公益機能を有する松林や、景勝地や観光地の松林を高度公益機能森林 というふうに指定しております。市町が実施する防除対策になりますけれど も、こちらのほうを支援させていただいているところです。

伊勢志摩国立公園内の市町では、伊勢市の二見浦海岸、鳥羽市の神島、志摩市の国府海岸などをこの高度公益機能森林に指定しておりまして、森林病害虫等防除事業などにより、防除薬剤の散布による予防対策や、被害木を切り倒し、松くい虫を駆除する対策に取り組んでまいりました。

また、関係市町独自においても、木の幹に薬剤を注入して被害を予防する

など、松林の保全対策に取り組まれているところです。

県としましては、松くい虫被害発生の要因であるマツノマダラカミキリの 発生予察情報の提供や技術的な支援を行いながら、引き続き市町と連携して 松林の保全対策を進めていきたいと考えております。

[49番 山本教和議員登壇]

〇49番(山本教和) ありがとうございました。

知事からは海女サミットについての印象などを述べていただきましたが、 2日間にわたって志摩に来て、海女さんと交流してもらったと、その姿を見 させていただいて、非常にすぐに人と仲よくなれるすべを持った知事であり ますから、ほかから来ている海女さんたちも、非常に好感の持てる知事だな、 そんなふうにおっしゃっていました。

それと、やっぱりコーディネーターもされて、伊勢志摩の、特に海女さん についての情報発信というのが十分に発揮できたのかなと、そんな感じがす るわけであります。

真珠について1点なんですけれども、伊勢志摩のステージが非常に下がってきた。昔は志摩の各それぞれの単協で入札をやっていたんですよ。ところが、もう真珠の量がなくて、真珠がなくて、各単協で入札することができなくなった。まして、伊勢の真珠会館で全国からバイヤーが来て入札を行っていたけれども、それもなかなか量が確保できないというようなことで、5分の1というふうにおっしゃっていましたけれども、そんな状況です。

それは、もちろん英虞湾やアコヤ貝のへい死による量の確保というのが少なくなったということもあるんでしょうけど、世界的に今どこが一番真珠の基地になっているかといったら香港なんですね。香港というのは地形に恵まれていて、オーストラリアから南洋真珠がそのままぼーんと来る、タヒチからもタヒチ真珠が香港へ行く、日本もアコヤ貝が香港へ入札に出すと、中国から淡水が入るというようなことで、香港が今、世界の真珠の市場のメッカになっておるんですね。非常に寂しい思いであります。伊勢志摩はもちろんですけれども、当時の神戸、神戸も伊勢志摩に負けず劣らずステージがダウ

ンしていると、こんなような状況でありますから、何とかアコヤ貝の復活というのを願っておる1人であります。

最後になりましたけれども、特別支援教育について述べさせていただきま す。

私は教育警察常任委員の一人でありますけれども、福祉に関係したことでありますので教育長にお尋ねをするんですが、志摩市の子どもたちは玉城町の玉城わかば学園というところへ現在14名通園しておると。それから、度会町にあります度会特別支援学校、ここへ4名と、自主通学が1名ですから計5名通っているんですね。この前も、お母さんたちが子どもをバスに乗り込ませる、そういう現場へ行ってきましたけれども、お母さんは早く起きて健常な子どもたちが伊勢市へ通うのさえ大変なんですね。自分で自分のことがなかなかできないということでありますので、親御さんがお手伝いをするということで、子どもを送り届けてバスへ乗り込ませて、それから、今の時代でありますから職場へ行くと。帰りも、恐らく途中で抜ける人がいるかもわかりません、職場で抜けるかもわかりませんし、どこかにお願いしていることがあるかもわかりません。そんな1時間40分とか1時間50分かかってその施設に通わなきゃいけない子どもたちを見ると、何とか志摩の地でそういう子どもたちを学ばせる場がないだろうかと。

もちろん、学校をつくるというのは、すぐにつくるというのは難しいし、 分校といったってなかなか難しいと。だったら、今、空き教室の有効利用に ついていろいろと言われておりますけれども、その空き教室のどこかを利用 して何か、コースでもいい、学科でもいい、月に1度でも2度でもいいかか ら、通わなくても地元で受けられるような、そんな事業というのが考えられ ないものかなというふうに思って質問をさせていただきました。

教育長の御所見があればお伺いをしたいと思いますが。

[山口千代己教育長登壇]

〇教育長(山口千代己) 鳥羽市、志摩市から特別支援学校へ通学する児童・ 生徒の負担軽減のため、小・中・高の空き教室などを活用する何らかの対策 が必要ではないかという御質問にお答え申し上げます。

南勢志摩地域には、特別支援学校玉城わかば学園及び度会特別支援学校を 設置しております。今年度、両校には鳥羽市と志摩市から、小学部4名、中 学部6名、高等部24名、合わせて34名の児童・生徒が通学しておりますが、 障がいの種類や程度は、知的障がいや肢体不自由、重複障がいなど、多岐に わたっております。

通学手段といたしまして、鳥羽・志摩地域から両校へはスクールバス4台を配備しておりますが、通学区域が広域であるため、議員も御指摘がございましたが、通学には比較的長時間を要しております。

そこで、県教育委員会といたしましては、まず、通学時間の短縮を図るために、スクールバスの運行経路や経由地等の見直しを進めてまいります。

また、児童・生徒へより質の高い教育を提供するため、現在、地元の小・ 中学校で行っている交流及び共同学習の実施回数の拡大、さらには、地域で の作業学習などの継続的な実施について、市教育委員会、地元企業など、関 係者の理解、協力を得ながら検討を進めてまいります。

御提案の空き教室の活用につきましては、障がいの程度や種類が多様であることから、集団での学び合いによる授業効果が得にくいことや、教育環境が十分でないことなどから、教育効果に一定課題があると考えております。

しかしながら、市教育委員会、学校の理解、協力や、送迎、介助、教育環境などについての保護者の意向も踏まえ、様々な方策について今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

[49番 山本教和議員登壇]

O49番(山本教和) ありがとうございました。

現状はそういうことです。何かいいアイデアがあればどうぞ考えていただ きたいなというふうに思います。

今、例えば志摩市で、地元で特別支援学級に通学している子どもというの が69人いるんです。そんな中には、もちろん地元で行きたいなという人もい るんでしょう。だけど、玉城町や度会町に行きたいなと思っても、先ほど言ったように通学する時間が、非常に遠いから、時間がかかるから、地元でというようなことで、地元の学校に行っているお子さんもいると、69名、その中にみえるということをどうぞ御理解いただきたいなというふうに思います。

いろいろと3点について今日は質問させていただきました。今後、我々議員も今回の選挙で、それぞれの立場で県政のために、また、当選される議員も三重県の発展のために、どうぞ御尽力いただきますようにお願いをしたいなと、そういうように思います。

執行部の皆さんにも、それぞれのお立場で賢明な投票行動をお願いしたい たいなと、そんなふうに思います。

ありがとうございました。(拍手)

〇議長(永田正巳) 4番 小島智子議員。

[4番 小島智子議員登壇·拍手]

〇4番(小島智子) 皆さん、おはようございます。桑名市・桑名郡選出、新 政みえの小島智子です。

先ほどの山本議員の最初の話の中にもありましたけれども、今日は衆院選の公示ということで、大変寒い中での出陣式だったのではないかというふうに思います。何となく落ちつかない中での一般質問ですけれども、1期目最終年度、4回目の一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、1点目は、女性が輝く三重県にというふうに題させていただきました。

11月9日ですけれども、女性の大活躍推進三重県会議キックオフ大会が行われました。その中で知事は、佐々木常夫さんと最後のほうで対談をされてみえたというふうに思います。

私は、『働く君に贈る25の言葉』という著書で佐々木常夫さんを知りました。彼は、長男が自閉症です。そして、3人のお子さんをお持ちです。妻が

大変重い鬱病を患ったり、肝臓病で20年間に43回も入退院を繰り返される、その中で、佐々木さん御自身は東京と大阪を6回、お子さんを連れたりしながら行ったり来たりして、そして、東レの中で同期トップで取締役になる、最終的には東レ経営研究所の社長につかれたというような経歴の持ち主です。ですから、想像するに、本当にワーク・ライフ・マネジメントをきちっとしなければとてもそんな生活は難しかったでしょうし、6時には必ず会社を出てお子さんを迎えに行くというような生活をしていらっしゃったというふうにおっしゃっていました。

ですので、この会議の中で佐々木さんがいらっしゃるということを見たときに、あっ、ええ人が来るやんかというふうに思いまして、どんな対談がなされるのかなというふうにとても関心を持っていたわけですけれども、なかなか知事が投げかけたボールに直球で返してくれないというか、かみ合ったようなかみ合っていないような部分も時々見受けられたかなというふうには思いますけれども、いろんなことをその対談の中でお二人がお話しをされていました。

最後のほうなんですけれども、この佐々木さんが男女共同参画等にかか わって、長時間働くことをよしとするということは三つの欠如があるんだと いうふうにおっしゃっていました。

プロ意識の欠如、バランス感覚の欠如、そして、長時間労働で対価を得る ことについて羞恥心を持つべきだという羞恥心の欠如のあらわれだというふ うにおっしゃっていました。

民間企業で厳しい状況を切り抜けてこられた方だからこその、本当に厳し くも真実の言葉だなというふうに受けとめさせていただきました。

その中で、我々企業は、社員の活躍、社員というのは男性も女性も含めて ということですけれども、その活躍と、業績アップがミッションであるとで は、知事、行政のミッションというのは何ですかというふうにそのときお聞 きになったかなというふうに思います。

同じ問いを、もう一度ここでお聞かせいただきたい、そして、あわせて、

女性の活躍が進むというのはどういうことだというふうにお考えかということで、知事のお考えをぜひここでお聞かせいただきたいと思います。

まず、よろしくお願いいたします。

[鈴木英敬知事登壇]

○知事(鈴木英敬) 2点、御質問いただきました。行政のミッションと女性の活躍が進むということはどういうことかという2点でございますが、まず、女性の活躍が進むとはどういうことかから答弁させていただきます。

女性の活躍が進むとは、企業等における管理職への登用をはじめとした働く場における活躍に限らず、家庭、地域などの様々な場や分野において、女性が自らの夢や希望を実現し、生き生きと活動し、輝いている姿が増えることであると考えます。女性が輝く三重県にしていくためには、自らの夢や希望の実現に向けて多様な選択ができることが重要であり、そのために、男女の固定的な役割分担意識や、男性の視点でつくられた社会の仕組みを変えていかなければならないと考えています。

こうした変革を実現するためには、女性が経済的に自立できることや、意思決定の場に参画する機会を得ることが重要であると考えます。そのためにも、社会機運の醸成、柔軟で多様な働き方等を柱として、男女を問わず能力を発揮できる環境づくりを進め、女性の皆さんが自らの夢をかなえて、働く場や家庭、地域などの様々な場面で活躍し、輝くことができる、幸福実感日本一三重県の実現に向けて邁進してまいります。

活躍が進んだ状態というのはむしろ多様なので、多様であるのがいいことだと思いますから一口には語れないですし、どこまで行っても抽象的な域を出ませんので、私が大事だなと思っているのは、とにかく選択肢が増えること、自らの意思で選択ができる状態にあるということが大事だと思っています。

最近、個人的に少しシングルマザーについての研究について調査をしました。そこでは、今のシングルマザーに対する支援は、すごい経済的に自立して強いシングルマザーになるか、それとも、ずっと弱いままでい続けなさい

という、そこで保護を受け続けなさいというシングルマザーになるか、その 二つの選択しかなくて、その間のもっときめ細かな支援とか生き方について 選択できる支援がないというような研究の結果もありました。加えて、そこ に、僕が非常に印象的だったことは、時間貧困という、経済的な貧困だけ じゃなくて、いろんなことを選択していきたいんだけれどもやらなきゃいけ ないこととかかなり画一的な働き方があって、時間貧困にシングルマザーが 陥っているという話がありました。そういうようなこともありましたので、 やはり、いずれにしても活躍が進む姿は多様であるということを念頭に置き ながら、選択できる、選択肢が増える、そういうような状況を行政として しっかりつくっていく、そういう支援をきめ細かに準備していくということ に留意をするということが大事であるというふうに思っております。

それから、行政のミッションでありますけれども、極めて普通の言い方を申し上げれば、県民の皆さんからいただいた税金を的確に運用して、そして、県民の皆さんに幸せになっていただくということだというふうに思っていますし、特に、三重県は現在、みえ県民力ビジョンにおいて、幸福実感日本ーということを掲げていますので、いただいた税金を的確に運用して様々な手段を注力しまして、今、生きている県民の皆さんだけじゃなくて、今後、三重県に住む方々、そういう県民の皆さんに幸せになってもらうということが三重県の行政のミッションだというふうに思っています。

〔4番 小島智子議員登壇〕

○4番(小島智子) ありがとうございました。

この場面で知事からシングルマザーに関する言及が出てくるとはちょっと 想像していなかったので、働くという方ばかりにスポットが当たるというこ とではなくて、それも大切です、頑張りたい方が本当に頑張って働く、そし てキャリアアップしていく、力をつけていくということは大切だと思います。 一方で、やっぱり大変厳しい状況にある女性を、どうやって自己実現に向 かっていくのか、支援をしていくのかということも大変大事だと思っていま す。 実は、女性の大活躍推進三重県会議と全く同じ時間に、三重県出身のお母さんでありましたけれども、大阪の2児が飢死してしまったという痛ましい虐待死事件、あのルポを書いた杉山春さんの講演も本当に近いところで行われていました。 責められるべきところはやっぱりあると思いますけれども、でも、シングルマザーが置かれている厳しい状況、その課題というのが大変浮き彫りになったというふうに思っています。

重ねていただきたくなかったなというふうに委員会では申し上げたんですけれども、やっぱり両面しっかりと見ていくこと、支えていくことが大変必要だというふうに思わせていただきました。知事がそういうお考えを持って女性の活躍を考えていただいていること、それは大変いいというか、評価をさせていただきたいなと思いますし、片方についての啓発も、働く方だけではなくて、ぜひ行っていただきたいなというふうに思います。

上野千鶴子さんという方がみえますが、彼女いわく、男女雇用機会均等法後、生き残ってきた女性たちは名誉男性であるという言い方もしています。 男性よりも長時間労働をして、猛烈に働いてきた人たちだけが生き残るような、やっぱりそういう社会では男性も女性も生きにくいというふうに思いますので、三重県はみんなが働いて、選択肢がたくさんあって、生きやすいというような県をともに目指させていただきたいと思います。

では、2点目なんですけれども、女性が働く場に関してですけれども考え てみたいと思います。

先ほど山本議員の話でも海女さんとして働くということもあり得るんだなというふうに思わせていただきましたけれども、少子・高齢化が進んでいる状況で、団塊の世代の方の引退がたくさん行われているという。そうすると、技術の継承問題が出てくる。若者については土木離れが行われている。今後、人材不足が懸念されている、特に土木建設業について、女性の活躍と関連してお伺いをしたいと思います。

大きな災害の到来が懸念される今日、防災、減災の観点や復興の観点から、 七木建設業にかかわる七木技術者の確保というのは男女問わず大きな課題です。 本年8月、国土交通省は日本建設業連合会など業界5団体と共同で、「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」というのを策定しています。今後5年間で女性技術者・技能者を10万人に倍増するということを目指しているということなんですが、そこでお伺いしたいと思います。

三重県自身も女性の大活躍推進三重県会議という中の82の団体、企業のうちの一つであるわけなんですけれども、女性が輝く、活力ある三重県の実現に向けたネットワーク構築をこの中で目指しています。「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」に基づき、女性技術者の配置を入札条件とした公共工事のモデル事業の発注などの取組も進められているように聞いておりますけれども、今後、三重県でも、ネットワークの意味を発揮できる、こうした取組を推進していくことが必要だというふうに考えますけれども、このことについて御答弁を求めます。よろしくお願いします。

〔土井英尚県土整備部長登壇〕

〇県土整備部長(土井英尚) 建設業における女性の活躍に向けての取組で答 弁させていただきます。

三重県の公共工事の入札においては平成19年度より、価格と品質が総合的にすぐれた調達をするため、総合評価方式を行っているところです。この総合評価方式の社会貢献度の評価項目において、男女が生き生きと働いている企業として、平成19年度から三重県知事表彰を受けた企業、それと、平成22年度からは知事認証を受けた企業も加え、加点を行っておるところでございます。建設企業の取組もあり、平成19年度には知事表彰を受けた建設企業が1者でしたが、その後、26年度には知事認証を受けた建設企業が142者となっております。

次に、議員御紹介の国土交通省の新たな取組であります女性技術者の配置を入札参加条件としたモデル事業につきましては、全国で8件ほど実施されており、このうち三重県では、女性技術者が多く競争性が確保されるということで、2件実施されております。

国土交通省の入札参加条件は、三重県全域の建設企業を対象としておりま

す。三重県においては、地域の建設企業育成の観点から、発注工事の多くを 事務所単位、事務所管内の建設企業を対象としておるところから、競争性の 確保が課題となっております。

また、現在の取組、総合評価による取組により一定の成果が上がっている ことから、国土交通省のモデル事業を取り入れるよりは、今までの総合評価 方式での取組を引き続き実施していきたいと考えているところでございます。

なお、建設業の活性化を図るため、現在取り組んでいます三重県建設産業活性化プランについては、平成27年度、来年ですが、改定作業を行うこととしております。その作業において、さらに、もっと女性が活躍していただけるような建設業になるよう、建設業界とともに検討していきたいと考えているところでございます。

[4番 小島智子議員登壇]

○4番(小島智子) ありがとうございました。

来年度改定のそのプランの中にこの考え方をどのように組み入れていただけるか、楽しみにさせていただきたいなというふうに思っています。

せっかく82団体・企業が参加をするネットワークができつつあるわけです。 今後この数は増えていくというふうに思われますので、様々な分野において 女性の参画が進むようにということをぜひ進めていただきたいということを 申し上げておきたいと思います。

働く場における活躍推進というのはともすると、女性頑張れとか、もっと 頑張れという声になりがちだというふうに思うんですが、先ほども申し上げ ましたが、確かに覚悟を持って働くことも大切です。でも、結果として女性 同士の分断に絶対につながってはいけないというふうにも思います。女性の 活躍というのであれば、しっかりと全体像を描いて進めていただくこと、こ のことを強く要望させていただきたいと思います。

女性への暴力・貧困対策、それから、無償ケア労働の再分配、先ほども知事も触れられましたけれども、意思決定の女性の参画などは、具体の課題、 今後に解決を待つ課題というのは多くあるわけですけれども、全ての女性た ちが自己実現を図れる社会づくりというのは、男性を含めて全ての人がやりがいを持って生きられるユニバーサルな社会づくりに必ずつながっていくというふうに思いますので、だからこそしっかりと進めていただきたいということを申し上げて3番目に移ります。

働きたい、それから自己実現を図りたいと思っても、実はそういう気持ち すら持てない状況にある方々がいます。そのお話です。

平成24年の法務総合研究所の性犯罪被害実態調査結果によると、被害に遭った個人が、捜査機関、警察ですけれども、そこにその被害を届けた率は18.5%、残り81.5%の被害者は声を上げていません。ここで言う性犯罪被害とは痴漢とかセクハラ等の犯罪も含んでの数字ですので、それでもこの18.5%という数字だということです。この性犯罪被害というのは、表にあらわれない暗数が多いということがうかがわれます。

今年1月ですけれども、三重県と内閣府の主催で性暴力被害とその支援について考えるフォーラムが津市で行われました。三重県立看護大学において行われたと記憶をしています。

被害当事者であるフォトジャーナリストの大藪順子さんから直接お話を伺うことができました。ひきこもり、鬱、自死、PTSDなど、普通の生活を送ることが困難になったり、引っ越しせざるを得なくなったり、精神的、また、経済的にもダメージが大きいこと。日本では半分ぐらいだと言われていますけれども、アメリカでは1人の加害者に対して60人の被害者がいるというふうに言われておりまして、この問題に無関心でいることは加害者に加担することにつながること。

大藪さんは被害直後から、アメリカ在住だったということもありまして、 手厚い支援を受け、御自分のことを、彼女は結婚して子どもも産んでいらっ しゃいますので、性犯罪の被害者としてはその後の立ち直りについて成功例 だというふうにおっしゃってみえました。

法務総合研究所の調査によれば、性犯罪被害者の過去30日間の精神健康状態について、重症精神障がい相当とされる人の割合は25.5%、一般犯罪被害

の対象者の4.1%からは大きく上回る数字でありまして、この結果からも、 健康上、精神上の悪影響というのは明らかです。

昨年度、私は教育警察常任委員会において、例えば強姦被害についての言及があったときに、強姦というのは魂の殺人であって到底許すことはできないと、届出によって第二次被害に遭うことのないように最大限の配慮をしていただきたいというふうに警察に向けても訴えさせていただきました。

平成22年に政府は第2次犯罪者等基本計画を策定し、その中で、性犯罪被害者のワンストップ支援センターの設置促進を挙げています。翌平成23年には、「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター開設・運営の手引」を内閣府が作成をしています。その手引では各都道府県に最低1カ所は設置が望ましいとされておりまして、このセンターは昨年度末には11都道府県に設置をされています。

三重県においては、今年1月から10月までに警察に届出があった件数は、 強姦が9件、強制わいせつが49件となっています。被害内容が厳しくなるほ ど、被害届を出せない、いわゆる泣き寝入りが多く存在している。内閣府の 調査によりますと、強姦の被害者が警察に届け出るのはたった3.7%である という結果もあります。とすれば、三重県内の県民の中にも性犯罪被害を受 けて誰にも言えずに苦しんでいる方々が実際に多数おみえになるということ が想像できます。

この現状を十分に理解いただき、性暴力被害者支援センターの一日も早い 設置を強く望むものです。この状況を鑑みて、知事のお考えをお聞かせいた だきたいと思います。

よろしくお願いします。

[鈴木英敬知事登壇]

○知事(鈴木英敬) 性暴力被害者支援センターの設立に関しての考え方でご ざいます。

本県では、刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、女性や子どもが被害となった性犯罪や、その前兆事案である声かけ・つきまとい事案が多発する

など、状況は近年悪化の傾向にあります。

このことから、これまで県では、性犯罪・性暴力被害者支援のあり方について先進県へベンチマーキングするなどの調査研究を行ってまいりました。これらを踏まえ、日常生活に潜む脅威から、女性や子どもの皆さんをはじめとする県民を守るための取組や、被害者を支援する取組を緊急に進めることについて、来年度の経営方針案に特に注力する課題として掲げたところであります。

特に、性犯罪、性暴力に関して、先ほど議員からも御紹介いただいた国の 調査では、誰かに相談することに心理的な抵抗が非常にある、犯罪として明 らかにしたくないとする被害者が多い状況にあります。

また、県内で性犯罪被害に遭われた女性に対する平成25年度実施のアンケート結果でも、誰にも相談できず1人で悩んでいた、気軽に相談できる女性対応の窓口が欲しいなどといった切実な声が上がっています。

このように、性犯罪や性暴力は誰もが身近で起こり得る脅威、これは、先ほど議員が御紹介いただいた法務総合研究所の調査によれば、加害者について面識があるというのが76.9%、また、発覚しにくい事案である、これは、先ほど御紹介もあったように、相談しなかったという人が67.9%というようなことでありますし、被害者が1人で抱え込んでしまい、長く人生において心理面で影を落とす可能性がある、これは県の調査でありますけれども、思い詰めて毎日苦しい、フラッシュバックを起こして不安で眠れないという声や、母親も精神的に不安定になり、パニック障がいと突発性難聴を患い、メンタルクリニックに通院しているというような声もございます。

だからこそ、未然防止はもちろんのこと、早期発見、そして早期の支援着 手が極めて重要であると考えております。

このような考えを踏まえまして、県としましては、誰にも相談できずにいる性犯罪、性暴力の被害者を1人でも少なくし、被害に遭われた方の心身の負担を軽減することを最優先に、また、ワンストップ性を重要視した形で、現在、必要な支援体制を構築するべく検討を進めているところであります。

[4番 小島智子議員登壇]

O4番(小島智子) ありがとうございました。

様々なところにベンチマーキングを行っていただいているということで、 私も大阪のSACHICOの加藤医師にも直接お話を伺いましたけれども、 なかなか、やっぱり本当に届く支援体制をつくるというのは難しいことでは ありますけれども、一日も早い体制の構築をお願いしたいと思います。

では、2番に移ります。

里親支援体制のさらなる構築というところなんですが、知事はG1サミットで、マッチングの際の里親の育体について、やっぱり必要じゃないかということも御発言いただいて、里親委託推進についても大変御理解をいただいているというふうに思います。

三重県においてどんな状況であるのかということをこれから何点かお伺い したいと思います。

一昨年度も里親委託推進について質問をさせていただいたところですが、 ちょっと多いんですけど5点、今の状況についてお聞かせをいただきたい。

一つ目は、委託率、あるいは里親登録数はどのように推移をしているか。

2点目は、里親認定に関して、児童福祉法では本人またはその同居人が該当すれば養育里親になることができない欠格事項というのが定められていますけれども、この事項に当てはまらなければ誰でも里親になれるというものではないのではというふうに思いますが、県としてどのような研修を行って里親認定に結びつけているか。

3点目は、里親支援専門相談員という方が、昨年度は3人、今年度は12人、 各児童養護施設に配置がなされました。そのことによって、里親委託推進等 に関してどんな成果が出ているかということについてお伺いをいたします。

4点目、里親認定後、委託を受けた後、預かった子どもさんの年齢、あるいはその養育里親さんの経験によって悩むことというのは違うと思います。 研修が必要になってきます。法的に研修は必要なんですが、それ以外に三重 県は外部に委託して研修を進めてもいただいています。 しかし、中には、とても参加者が少ないという、そういう研修もあるやに 聞いていますので、どのように研修を進めていただいているかということを お伺いいたします。

5点目です。将来的には国は、児童養護施設、ファミリーホーム、里親委託、これを3分の1にするという方向で動いているわけなんですけれども、そんなに単純に、じゃ、今、三重県で540人ほど養護の必要な子どもたちがいるから、それが3分の1になるかということでもないかなと思いますが、にしても、里親委託推進をするにはある程度の目標が必要だというふうに考えます。

子どもの生活範囲を大きく変えることなく里親家庭で暮らせることとか、 教育とか地域に里親制度について周知をして理解促進を図るというような観 点から、私は小学校区に1人里親が配置できることを目標としてはどうかと いうふうに考えていますが、この目標設定についていかがお考えでしょうか。 以上、5点ありますけれども、答弁をよろしくお願いいたします。

[西城昭二健康福祉部子ども・家庭局長登壇]

〇健康福祉部子ども・家庭局長(西城昭二) 里親支援制体制について 5 点御質問いただきました。順次お答えをいたします。

まず、里親委託率でございます。平成23年度から本県におきましても、ファミリーホームというものの運営が始まりました。従来の里親とファミリーホームを加えまして里親等委託率という形で最近は言うことが多いんですけれども、こちらの数字で申し上げますと、ここ数年、ほぼ16%台で推移をしておりまして、26年10月1日現在で16.4%となっております。

ちなみに、全国のこの里親等委託率につきましては、最新の数値が平成24 年度末のものしかないんですが、14.8%となっておりまして、ここ10年来、 本県の委託率は全国の数値を上回っている状況でございます。

次に、里親登録に至るまでの研修についてでございます。

まず、研修についての必要性につきまして、そもそも里親制度は、温かい 愛情と正しい理解を持った家庭環境のもとでの養育を提供する公的な制度で ございまして、里親は社会的養護の担い手でございます。社会的養護を必要とする子どもを要保護児童と呼ばせていただきますが、要保護児童は、保護者との愛着関係はもとより、他者との関係が適切に築けないといった様々な課題を抱えていることが多くございます。要保護児童が里親に委託されました後に、いわゆる赤ちゃん返りですとか試し行動といった特有な行動が見られる場合がございます。たとえ、実子、実の子の養育経験がある方でありましても、そうしたことも含めまして、要保護児童の特性や養育方法について十分御理解いただいた上で養育に当たる必要がありまして、里親登録の際の研修は非常に重要なものだと考えております。

本県では、児童福祉法及び同法施行規則の規定に基づきまして、養育里親の登録希望者を対象といたしまして、基礎研修を1日、認定前の研修を2日、養育実習2日の合計5日間の研修を実施しております。

このうち、基礎研修では、社会的養護における里親の位置づけや、先ほど 少し触れました保護を要する子どもへの理解等についての講義のほかに、児 童養護施設の見学実習を行っています。

また、認定前研修では、里親が行う養育に関する最低基準、これは厚生労働省から出されているものでございますけれども、こういった最低基準ですとか、あるいは子どもの権利擁護や虐待防止等についての講義のほかに、先輩の里親の体験談を聞く機会でありますとか参加者同士のグループワークを取り入れまして、より実践的な内容となるように工夫しながら実施をしております。

さらに、施設での養育実習につきましては、原則として里親の希望者が居住する地域を担当する施設で受講することとしておりまして、里親委託開始後の支援が円滑に受けられるように配慮しているところでございます。

なお、こうした研修の受講につきましては、受講義務がない養子縁組里親 の希望者に対しても推奨をさせていただいているところでございます。

続きまして、3点目、里親支援専門相談員の成果についてでございます。 里親支援専門相談員は、児童養護施設及び乳児院に地域の里親等を支援す る拠点としての機能を持たせ、児童相談所の里親担当職員あるいは里親会等と連携をいたしまして、里親委託の推進及び里親支援の充実を図ることを目的として、平成24年度に創設をされました。

議員がおっしゃっていただきましたように、本県におきましては、平成25年度に3人、本年度からは三つの乳児院と九つの児童養護施設に合わせて12人の専門相談員が配置されております。

専門相談員は、所属する施設の地域支援のエリアを中心に、要保護児童の 養育の経験と専門性を生かしまして、里親の新規開拓や里親への研修、里親 家庭への訪問や電話相談対応等に当たっていただいております。

そうした里親支援専門相談員の配置による成果として、まだ半年ないしは 1年半でございますけれども、大きく2点成果が挙げられるというふうに考 えております。

1点目は、児童相談所の職員が里親支援専門相談員と連携して里親家庭への訪問を行うことによりまして、委託中の里親とその子どもの状況がより把握できるようになり、あるいは、また、養育に困っている里親の相談機会の提供が進んだことによりまして、里親への支援の充実につながっているものと見ております。

大きく2点目は、こういった専門相談員によりまして、民生委員、児童委員の皆様の研修会や里親制度説明会などでの説明がなされ、それぞれの地域における啓発活動が進んでおります。また、乳児院や児童養護施設の行事への里親家庭の参加などが行われまして、こういった施設と里親との良好な関係の構築につながっていると見ております。

今後、児童相談所の職員と里親支援専門相談員との連携を密にしてこうした取組を継続し、施設入所児童の里親委託にもつなげていきたいと考えております。

続きまして、4点目でございます。委託中の里親の研修につきましてでご ざいます。

里親と子どものかかわり方や愛着関係の形成につながることを目的として、

登録中の里親を対象としたフォローアップ研修を、昨年度からNPO法人に 委託して、県単独事業で実施しております。

昨年度は、思春期、反抗期の子どもとの向き合い方や、ハンドマッサージでの親子のきずなづくりといった内容で7回開催し、延べ47名が受講されました。

今年度は、昨年度の取組も踏まえまして、体を使った里山での遊びや絵本の世界を楽しむといった内容で9回の開催を予定しておりまして、これまで6回を終えた時点で延べ77名の方に受講をいただいております。

最後、里親支援の数値目標についてでございます。

社会的養護の一環としての里親支援ということになりますけれども、社会的養護につきましては、保護者のない子どもや、児童虐待等、保護者に監護させることが適当でない子どもを、公的な公の責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことです。

2010年、平成22年に、児童の権利に関する条約、子どもの権利条約と呼ばれたりしますが、これに基づきます日本政府報告書の審査において、国連の児童の権利委員会から親の養護のない児童について、里親または小規模なグループ施設のような家族型環境において養護することといった内容の勧告がなされています。

この年の暮れにはタイガーマスクの善意の寄附も相次ぎまして、そうした中で、平成23年7月に厚生労働省は社会的養護の課題と将来像を公表いたしまして、社会的養護は原則として里親やファミリーホームへの委託を優先するとともに、施設における養護も可能な限り家庭的な養育環境の形態に転換をして、今後十数年かけて、施設本体、グループホーム、里親等の割合を、議員のおっしゃられましたように、おおむね3分の1ずつにしていくという方針を示したところでございます。

これを受けまして、県では平成24年度に三重県における社会的養護の将来像と当面の課題の取りまとめを行いまして、現在、これを受けまして、来年度から15年間の計画で三重県家庭的養護推進計画の策定を進めているところ

でございます。

この計画、現在、中間案でございますけれども、社会的養護を必要とする 全ての子どもが家庭的な養育環境の中で育ち、最善の利益が保障される三重 を目指すことを基本理念としております。

そこで、この計画案の中で里親委託率につきましては、先ほどの3分の1 ずつということで、現在の16%から33%へと約2倍に引き上げることを目指 しております。

これまでも、児童相談所におけます要保護児童の措置決定におきましてはまず里親委託を優先して検討しているところですけれども、里親等委託のさらなる推進のためには、里親登録者の新規開拓とともに、里親に対する支援の充実が不可欠だというふうに考えております。

里親登録者の新規開拓につきまして、現在は、パンフレットや県広報による普及啓発のほか、里親や市町の協力を得まして、県内7カ所におきまして説明会を開催するなどして里親の募集を行っています。

今後は里親登録者そのものを倍増していく必要がございますので、まずは 里親登録者のいない地域の解消を目指しまして、将来的には1小学校区とま ではいきませんが、1中学校区に1養育里親の確保を目標として、新規里親 の開拓に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

具体的には、市町のみならず、地域のNPO等民間の団体とも連携をいたしまして、これまでよりもより小規模な単位での説明会等をより回数多く開催するなどして、普及啓発の取組を拡充していきたいと考えておりますし、あわせまして、里親等委託を進める上では、児童の措置、委託を行います児童相談所の組織体制の充実も必要というふうに考えているところでございます。

そちらの検討も進めまして、引き続き県の推進計画の中で、市町や関係者等と連携した取組について議論を深めてまいりたいというふうに考えております。

[4番 小島智子議員登壇]

〇4番(小島智子) 御丁寧な答弁ありがとうございました。

中学校区に1人を目標にして進めていただくということですので、ぜひ、 このことはやっぱりきちっと進めていただきたいと思います。

というのは、教育現場で里親に対する理解が進んでいない、知らない。だから、2分の1成人式、10歳のときの授業内容で、生まれたときどうでしたかという問いかけがある。そのことに答えられない。そこで困ってどうしようかと悩んでいらっしゃる養育里親さんというのは実際にいらっしゃいますので、そういう連携も進めていただく必要があろうかと思います。

啓発については、大学への出前講座も、例えば静岡市なんかの里親家庭支援センターさんなんかはやってみえます。これは、未来の里親をつくっていくという意味では効果的ではないかというふうに思いますので、そのあたりもお考えをいただくと大変ありがたいと思います。

最後に一つだけ、知事がいろんなところで御意見を言ってくださることというのはとても大きな影響があると思いますので、里親さんたちの言葉の中に、委託率を上げる、推進するということで、入り口についてはすごく丁寧な研修だとか手助けがありますが、出口についてどうかということです。

児童福祉法の枠を離れる、20歳までということにもなりましたけれども、18歳以上の処遇については、どうしても養育里親さんが自分で負ってしまう部分も実際はあって、そこについての手厚い支援がなければ本当に長い期間の養育を行おうということに結びつかないのではないかというふうにおっしゃってもみえましたので、そのことについても国等へも御提言いただけると大変ありがたいなというふうに思います。

時間がありませんので次に行きます。

小児在宅医療についてということですけれども、三重県は国の地域医療再生基金を活用して、平成23年度からの3年間、三重大学附属病院小児在宅医療支援部で、医療機関から在宅への移行時やそのときの在宅医療に係る人材育成、普及啓発を行ってきました。

平成25年度から29年度の三重県保健医療計画では、3年間の取組から見え

てきた課題を踏まえて、小児在宅医療というのを取組の一つとしています。

国においては、平成25年度、昨年度ですけれども、小児在宅医療連携拠点 事業を実施することとし、三重県もこれに申請をして、8都府県の一つとし て採択をされ、昨年度取り組まれ、今年度も引き続きということで進めてい ただいています。

そのときに、こんな実態が実は明らかになりました。 (パネルを示す)

これ、三重大調べなんですけれども、左の上、訪問看護ステーション小児 訪問事業の実施状況で不可能というところが39%、その下の小児訪問リハビ リ実施状況、これも不可能というところが48%ということになっています。

こういう状況の中、三重大が三重県から委託をされて、やっぱりモデル事業をつくるべきだろうと、どこをモデルにしようかということを考えたときに、(パネルを示す)鈴鹿市と桑名市が選定されて、昨年度1年間ずっと事業が進められたということになっています。出生率が高いけれどもNICUを持つ病院がないというような理由でこの2市が選定をされて進められました。

そして、昨年度末に、1年間の協議の結果、わかってきた課題を共有していただいたということですけれども、例えば在宅医療が必要な子どもの数がはっきりわからないというようなこともその取組を通じて明らかにもなってきました。桑名地域では、医療的ケア児として35人が昨年度末で確認をされているところです。

そこで、2点お伺いいたします。

現在、小児在宅医療を必要とする子どもたちの数というのは三重県内で把握されているのか、また、その把握の方法はどういうものか。

2点目は、いろんな方のお話の中からも、子ども本人、そして家族を含め 支援していくことが求められていますけれども、支援の仕組みというのはど のようにお考えでしょうか。支援の仕組みについてどのように構築が進んで いるのかということも含めてお答えをいただきたいと思います。

お願いします。

[佐々木孝治健康福祉部医療対策局長登壇]

〇健康福祉部医療対策局長(佐々木孝治) 小児在宅医療に関しまして、対象 となる子どもの把握、子どもの数の把握と仕組みづくりについてお答え申し 上げます。

まず、小児在宅医療を取り巻く現状でございますけれども、昨今の医療の高度化によりまして、要は救われる命が増えてきていると。そういう状況の中で、病院におけます新生児集中治療室、いわゆるNICUでございますけれども、こちらで長期の療養をされている方もいらっしゃいまして、この方々の在宅への移行を図ることによって産科の救急体制を維持していくという観点、そして、在宅に移行されたときには、医療的ケアが必要な方につきましては、適切な医療サービス、福祉サービス等を受けられる、そのような、地域で安心して療養ができる環境の整備が重要かと考えています。

このような中で、先ほど議員からお話がございましたように、県としましては昨年度から国の小児等在宅医療連携拠点事業を受けているわけでございますけれども、この中で、この事業を進めていく中で、この小児在宅医療の課題を大きく四つ整理させていただきました。

1点目は、今お話しいただきましたように、対象となる小児の把握、2点目は、この在宅医療の連携体制づくり、3点目は、小児の方々を取り巻く家族に対する支援、そして4点目は、療育、教育との連携ということでございます。

特に、最初の対象となる小児の把握でございますけれども、昨年度、病院、訪問看護ステーション、特別支援学校、そういったところに聞き取り等を行ってきたところでございますけれども、全数の把握には至っていない状況でございます。

このような状況につきましては他県でも同様かなと考えておりますが、今後につきましては、国からの提案も踏まえまして、診療報酬上、在宅指導管理料、これは幾つか種類があるんですけれども、この算定数から実数を把握する方向で医療機関に対し調査を行ってまいりたいと考えております。また、

もう1点、市町が行ってございます赤ちゃん訪問事業に携わっておられる保健師の方々に対して調査を行いまして、これらによりまして対象となる小児を把握することを予定してございます。

2点目、仕組みづくり、体制づくりでございますけれども、こちらにつきましては、先ほどのスライドにもございましたように、本県では小児在宅医療を推進していく上での利用可能な資源が極めて限られていると、そういう状況にございますことから、各地域におきまして、医療、保健、福祉、教育といった関係する多分野の関係機関の多職種、それも単数でなくて、それぞれ複数と考えておりますけれども、そういった多職種の方々が連携して対応する仕組みづくりが必要と考えてございます。

現在、まだこの仕組みづくりについては道半ばと考えておりますが、今後もモデル地区を中心に、先ほど申し上げました課題解決に向けて議論を深めながら、関係機関によります連携体制の構築を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔4番 小島智子議員登壇〕

○4番(小島智子) なかなか1年とか2年では、これがいいとかこれができるとかという、そういう簡単なものではないと思いますので、せっかくモデル事業が受けられたところでもありますから、進めていっていただきたいなと思います。

その子どもたちが退院をして、在宅医療を受けながら特別支援学校に通うようになったときの課題を一つ挙げさせていただきたいと思います。

医療的ケアが必要な子どもたちは、スクールバスで乗って学校に行くことが難しい状況にあるお子さんもいます。親が送迎をしているような状況もございます。けれども、その親御さんが、例えば御自分の体調が悪かったり、それから、御兄弟のいろんなことがあったり、生活の中でいろんなことが起こった場合に、その子どもを学校に連れていけないという実態があります。中には、本当に多くの欠席日数が外的ないろんな理由によって起こっている

というような実態もあります。

一番ケアが必要で、支援が必要で、学校に行くことを保障しなければいけない子どもたちが学校に向かえないという事実をどのように捉えるかということで、これは教育についてお聞かせをいただきたいというふうに思うんですけれども、教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

お願いします。

「山口千代己教育長登壇〕

○教育長(山口千代己) 医療的ケアの必要な児童・生徒の通学保障について お答え申し上げます。

平成26年9月現在、特別支援学校9校に医療的ケアを必要とする児童・生徒は72名在籍しておりますが、そのほとんどが保護者の送迎により通学しています。そのため、保護者の病気や家庭の事情などにより送迎が困難なときは欠席をせざるを得ないという課題がございます。

そこで、医療的ケアが必要な児童・生徒が在籍する特別支援学校では、送迎も含めた保護者の負担軽減や地域での生活の充実のため、福祉などの関係機関を交えたケース会議を開催し、必要に応じて、福祉タクシーなど、移動支援の活用も進めてまいりました。しかしながら、移動支援には、地域によって十分に備わっていない現状もございます。

県教育委員会では、医療的ケアが必要な児童・生徒の自立と社会参加に向けては、初めて本年11月に健康福祉部の関係3課の担当者と特別支援学校の教員から成る検討会を持ち、進路や移動支援を含めた福祉サービスについて情報交換を行い、課題の洗い出しを行ったところでございます。

今後は、子どもたちの学びの環境づくりを充実させるため、福祉事業者なども加えて話し合いの場を定期的に持ち、課題解決に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

〔4番 小島智子議員登壇〕

○4番(小島智子) ありがとうございました。

検討が進められているということで、子どもたちが、親がいなくても学校 に行けるような、そういう仕組みの構築が必要であろうと思います。例えば 小さなバンとかで、担任の先生と、それから看護師さんが同乗していただい て、どうしても必要なときだけはそのことを保障するとかの仕組みが必要で あろうと思っています。

福祉タクシーとおっしゃいましたが、やっぱり医療的ケアが必要なお子さんですから、親なしで乗せて学校にというわけにはなかなかまいりませんので、本当にはざまの中の支援が必要な子どもたちをどういうふうに支援していくかということが今後大きな課題であろうというふうに思います。この事業の中でも、先ほど医療対策局長にもお答えをいただきましたが、特別支援学校も入ってのいろんなやりとりもあろうかというふうに思いますので、その辺の実態を丁寧に把握して、このモデル事業をやることで国に対して何らかの提言も行えると思いますし、三重県ではこういうモデルでやりますがどうですかということも言うことができると思いますので、その辺をぜひお考えいただきたいなというふうに思います。

まだまだやりとりをしたいことがたくさんあるんですけれども、最後の項がありますので、次の最終の教育についてということに移らせていただきたいと思います。

分割をしておりましたけれども続けて質問をさせていただくことをお許し いただきたいと思います。

まず、一つ目が教員の採用というところに関してです。

先日の一般質問の中でも、人材の流出をどう食いとめるかとか、若者を三 重県にとめ置く、あるいは一旦出ていった若者を三重県にどう呼び戻してく るかということが話題になっていたと思います。

教育人材に関しても同じことが言えるのではないか。私は桑名市ですので、愛知県と県境を接しているわけで、丁寧に見ていくとどうしても、名古屋市、愛知県に教員が流れていくという傾向があります。これを食いとめなければしっかりとした定数確保ができないと思いますし、非常に厳しい、いい教育

人材の確保にはつながっていかないのではないかというふうに思っています。 夏の終わりでしたか、知事と、それから桑名市長の1対1対談でも桑名市 長から、やっぱり桑名市の厳しい状況をお伝えさせていただいて、そのとき に、一度教員採用等の仕方については見直しをかけると、難しいかもしれな い、でも、無理な場合はその理由を付してお答えをするというふうに言って いただきました。ですので、今、教員採用に関して見直しがどのように進ん でいるのかという進捗をお聞かせいただきたいのが1点目です。

それから、2点目は、またかというふうに言われそうなんですけれども、 児童心理治療施設「悠」という施設が三重県の桑名市にはございます。そこ で学ぶ子どもたちは今、悠分校という桑名市立小・中学校の分校で学んでい ます。その子どもたちの教育財政をもっと豊かに、あるいは教育内容を保障 するという観点からも県立化が必要ではないかということをいろんな方が申 し上げてもきました。全国の児童心理治療施設と学校の状況も調べさせてい ただきましたけれども、県立が5校あるかなというふうにも思っておりまし て、市町立については、分校、分級もありますけれども、独自に一つの学校 をその場で持っているというところもあるように思います。

ですから、法的に県立が難しいということは、これは理由にはならないであろうというふうに思います。

平成29年、あすなろが県立として開校されるところをめどに、市町立から 県に移管されたという例は恐らく全国に一つもないと思うんですが、教育長、 そして知事のお考えも今後大事になってくるであろうと思いますけれども、 移管をしていただけて進めていただけたら本当に御英断だなというふうに思 うんですが、このことについてのお考えを再度問いたいと思います。

2点、よろしくお願いいたします。

[山口千代己教育長登壇]

〇教育長(山口千代己) 2点、質問をいただきました。

教員採用については、他県に教育人材が流出するので、検討状況を聞かせ てもらいたい、見直しについてでございます。 本県の教員採用選考試験は、教員として求める人物像を掲げ、人物を重視した選考を行っています。

これまで人材確保に関する改善策として、年齢要件の緩和、加点制度の導入、常勤講師の経験者や他県の現職教諭を対象とした特別選考、社会人特別 選考及びスポーツ特別選考などを行ってきました。

本年度におきましても、人物重視の選考をより一層徹底できるよう、第2 次選考試験での集団面接の討論形式への変更や、模擬授業の実施方法の改善 を行いました。

現在、本県の教員採用選考試験の最近5カ年の平均倍率は5.2倍から6.2倍と、教員の資質を確保するために必要とされる一定の倍率を堅持しており、これまでの改善策の効果であると考えております。

近年、本県の採用選考試験受験者の中には複数の自治体を受験している人が多く、合格しても採用を辞退する人もいることから、当初の採用見込み数が確保できないことが課題となっております。

1対1対談の意見交換の場でも出ましたが、その対応策として、小学校と中学校とを併願できる制度にしてはどうか、また、補欠合格を設けてはどうかという提案をいただくこともありましたが、このような対応策にはそれぞれ効果と課題が両面あると考えております。

今後、必要な採用人数や資質の確保という課題解決のため、これらも含めて様々な観点から前向きに検討を進めていきます。

また、県境の市町においては、県外への人材流出が課題の一つという点は 認識しております。今後も、社会人特別選考などの特別選考における応募要 件の見直し、各試験の実施方法の改善や三重県独自の制度である加点制度の 改善などについて検討を行うとともに、市町教育委員会等の関係機関と意見 交換をしながら魅力ある採用選考試験を実施して、優秀な人材確保に努めて まいりたいと思います。

2点目の悠分校についての県への移管等についての御質問をいただきましたが、現在、三重県教育委員会ではこれまで、教員、養護助教諭、事務補助

員などの加配対応を行い、一定、悠支援についての人的支援を行ってきたと ころでございます。

また、児童相談所が主催する入所調整会議におきましても、桑名市教育委員会や悠分校とも参加し、児童・生徒の実態把握や課題の共有を行ってまいりました。

さらに、今年11月には、悠分校の要望も踏まえ、桑名市教育委員会職員と 先進校視察を行いました。

県立へということではございますが、近くにくわな特別支援学校がございまして、センター的機能による地域支援状況といたしまして、平成26年度は9月末までで、小学校には91件、中学校には17件、合計108件の相談、助言を実施してきたところでございます。

また、小・中学校等の教員を対象にした研修会を実施しており、本日開催の研修会には初めて悠分校教員も参加すると聞いております。

県教育委員会といたしましては引き続き、桑名市教育委員会と密接に連携 し、悠分校を積極的に支援していくこととしております。

さらに、くわな特別支援学校のセンター的機能を活用し、巡回相談などを 通して、児童・生徒のアセスメントの実施やソーシャルスキルトレーニング についての助言などを行うことで、悠分校についての支援をしてまいりたい と考えております。

以上でございます。

[4番 小島智子議員登壇]

〇4番(小島智子) 前向きな検討を教員採用についてはいただけるということですので、どのような回答が出てくるか、楽しみにさせていただきたいと思います。

悠については、特別支援学校のセンター的機能を、もっと、ピンポイント に悠分校に当ててもいいのではというふうに思いますので、その辺の検討も ぜひお願いをしておきたいと思います。

時間が参りました。質問を終結します。ありがとうございました。(拍手)

休憩

O議長(永田正巳) 暫時休憩いたします。

開

午後0時1分休憩

午後1時0分開議

議

〇副議長(奥野英介) 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問

○副議長(奥野英介) 県政に対する質問を継続いたします。18番 中村欣一 郎議員。

[18番 中村欣一郎議員登壇·拍手]

O18番(中村欣一郎) 皆さん、こんにちは。自民みらい会派、海女と真珠の ふるさと鳥羽市選出の中村欣一郎でございます。

今日から選挙が始まるということで思い出したことがありますので、少し お話ししたいと思います。

娘が今、就活中でございまして、この間試験を受けに行ったところ、三重 県知事の名前をフルネームで書けというのがあって、悔しがっていたんです けれども、「英敬」の「英」を「栄える」という字を書いてしまったという ことで非常に悔やんでおりました。投票の場合だと恐らく1票として丸がも らえるんでしょうけれども、本当に大事なところで私も自分の至らなさに ちょっと反省をしたところでございます。

今日の私の四つの質問の時間配分ですけれども、前振りに5分、1問目、 美し国おこしに20分、2問目、離島架橋に20分、3問目、少子化に8分、4 問目、若者献血に7分を予定しております。どうぞよろしくお願いします。

先日、先週の一般質問で、東議員が最後に熱弁を振るわれました、何を仕

事に誰とどこで生きるのかというお話、皆さんも印象に残っておられると思います。その何を誰とどこでというフレーズでまた思い出したことがあります。それを最初に少しお話ししたいと思います。

私がよく似たフレーズを耳にしたのが3年前です。「ふるさとがえり」という映画なんですけれども、その中で、笑福亭鶴光さんが扮するお坊さんが、本堂のろうそくの明かりの中で主人公に対して言いました。どこで生きるかやない、誰と生きるか、何を愛するか、それが人生じゃと言われました。映画はこれですね。(DVDを示す)映画が上映されたのは、2011年12月の津の洞津会館で開催をされた三重キーパーソン会議の中でした。

簡単にあらすじを申し上げますと、東京での映画関係の仕事をやめてふる さとに帰った主人公が、帰ったふるさとの現状のいろんな問題に葛藤しなが らも地域の人々とのきずなを取り戻していく姿が描かれておりまして、地域 のつながりとは何かというのを問いかけている映画でした。

この映画は、映画館における商業的な興行は一切行っておりません。地域のつながりについて考え直し、企画によっては、上映後に監督やプロデューサーを招いて、鑑賞した人同士がコミュニティーの未来について対話をしたりする、そんな趣旨で開催をされておりまして、日本各地の地域振興やまちづくりにかかわる人たちの手で上映会がずっとつながれてきておりまして、全国でこれまでに1000回以上、三重県でも15回上映されていると聞いております。

後の質問にもつながってくるのでもう少し説明を加えたいと思いますが、この映画のつくられたきっかけというのは岐阜県の恵那市にありまして、恵那市は市町村合併が昭和と平成に何度か繰り返された中で、13の市町村が一つになったまちです。その恵那市の職員が、合併しても住民同士がなかなか交流が進まず、市全体としての一体感が生まれてこないということに危機感を持っていました。その彼が映画づくりを通じて、市民参加型の映画づくりを通じて、地域づくりの新しい芽が出てくるのを、これでできるのではないかということで、そういう漠然とした期待感を持って映画会社を訪れたのが

きっかけだそうです。

プロジェクトの発足の当初は、まちづくりのために映画をつくって何になるんだとか、心の合併なんていったってどうでもいいじゃないかとか、理解を得るのは大変難しかったそうですが、徐々に同じような問題を抱えた人間が集まるようになってきて、ふだんは地域づくりに関心のなかったような人たちまでも興味を持ち始めたそうです。何となく楽しそうだとか、そんな単純な動機で参加された人もみえるでしょうし、まちの未来を語って、そして、この映画づくりのプロジェクトの中で自分はどんな役割を果たせるのだろうかと考えを深めていった人もいると聞いております。楽しい場を工夫し、かた苦しくなりがちな敷居を低くする、楽しさは人を呼ぶといった感じでしょうか。結果的には、参加した地域住民は3万人を超えたそうです。

映画を見ただけの私が触発をされるんですから、プロジェクトに参加された市民それぞれの胸には、自分自身が地域に対して何ができるんだろうかという新たな意識が芽生えたことは想像にかたくないと思います。確実に恵那市の地域の力は増したと思いますし、地域で何よりも大切な資源である人と人とのつながり、顔の見える信頼関係を創造することができたことだというふうに思います。「ふるさとがえり」というタイトルからして、人口の社会減対策にも効果があるのではないかなというふうに思います。

余談ですけれども、今年合併10周年を迎えられた志摩市もこの監督を呼ばれて記念事業を行っているとも聞いております。私は最初にその洞津会館で見て、伊賀であるといって伊賀市へ見に行き、志摩市でも見て、鳥羽市では2回自分が企画をして、都合5回見ました。1人で静かに見るよりも、みんなと一緒に、多くの仲間と一緒に見たほうが効果があるのではないかなと思いますので、皆さんにもお勧めをしたいと思います。

さて、前置きが3分余分にかかってしまいましたが、一番最初、美し国お こし事業のコンセプトは今後どのように引き継がれますか、ということをお 聞きしたいと思います。

本来の質問は、この前に、本年度でぷっつり切れる美し国おこしというタ

イトルで始まっていたんですけれども、テレビのテロップにはおさまらないということで短くいたしました。正確には「美し国おこし・三重」といいますけれども、言葉の中で、美し国おこし、あるいは美し国、単に美しと言ってしまうかもしれませんが、同じ意味で考えてください。

私は、パートナーグループの一員でもあります。また、パートナーグループで開催している地元の朝市の常連客でもあります。最終年度、今年になって初めて美し国のことを知って、パートナーグループに慌てて登録したグループの会員でもあります。パートナーグループに入っておけばよかったなと思いながらも入りそびれてしまったイベントのグループのスタッフでもあります。そして、何より、22世紀奈佐の浜プロジェクトに参加する機会があったということで、グループ同士の連携により地域課題のアピールと解決に向けた取組で、みんなで動くとこんなにすごいという思いを心の底から実感いたしました。

この事業、7年間かけて県内各地で多種多様な取組がなされてきた中、 さっきあれほど羅列はしましたけれども、自分が触れることができたのは美 し国の事業の中のほんの一部だと思うんですね。ですけれども、そのほんの 一部の中で感じた肌感覚として、この事業は、形を変え、名称を変えようと も、また、担当部署が変わろうと、予算が減らされようと、継続すべきとの 立場で質問をさせていただきます。

まずは、6年間、準備に当たった前の年を含めると7年間ですけれども、 その成果、あるいは自己評価についてどのようにお考えか、お聞きをします。 よろしくお願いします。

[水谷一秀地域連携部長登壇]

○地域連携部長(水谷一秀) 「美し国おこし・三重」につきまして御答弁いたします。

「美し国おこし・三重」の取組は、特色ある地域資源を生かして自発的に取り組む地域づくりを基本に、平成21年から26年までの6年間、準備段階を入れますと7年間にわたって多彩な催しを展開することにより、地域の魅力

や価値を向上させ発信するとともに、集客交流の拡大を図り、自立・持続可能で元気な地域づくりへとつなげていく取組でございました。

これまでそれぞれの地域において、地域の課題や将来について語り合う座談会を開催することによって地域づくりの担い手の掘り起こしを行うとともに、プロデューサーの助言や研修会の開催などによって地域づくりの人材の育成に取り組んでまいりました。また、それぞれのパートナーグループに対しては、専門家派遣や財政的支援、広報支援などを行うとともに、多彩な交流を生み出し、高い情報発信効果を持つ様々なイベントを企画、または参画していただくことで、個々のパートナーグループの活動の基盤づくりにも取り組んでまいりました。さらには、地域づくりのグループ、団体の皆さんが地域単位や共通テーマで意見交換し、さらなる交流連携の場となる拡大座談会やご縁づくり交流会などを県内各地で開催し、グループ、団体同士のネットワーク化や、県民の皆さんの参加、参画を促進してまいりました。先日の三重県民大縁会におきましても、県域での地域づくり交流会を開催したところでございます。

これらの取組により、パートナーグループに、11月末までに741のグループ、団体が登録し、これらの活動分野は、防災、福祉、教育、環境、まちづくりなど、様々な分野へと広がりを見せ、さらには、複数のグループ、団体が自主的に連携した取組事例も増えるなど、パートナーグループによる地域を元気にしようとする自主的、主体的な地域づくりの機運も着実に向上してきているところでございます。

例えば、今浦朝市でのみそや様々な地元食材を使った加工品の開発や、三 重県の指定伝統工芸品として認定された擬革紙の復元などの商品開発、近鉄 川越富洲原駅前での川越マルシェや、ヤマトタケル群行ウォーキング祭りな ど、市町と連携した新たなにぎわい・イベントづくり、母親に向けた子育て 情報の発信や、母親が子どもを預けてほっとできる拠点づくりといった地域 コミュニティーの再生など、パートナーグループによる様々な分野で様々な 主体と連携した新たな取組が行われてまいりました。 これらパートナーグループによるものづくりやイベントの開催、地域コミュニティーの再生など、様々な主体と連携した取組が展開されることで、パートナーグループの活動が、地域での高齢者の生きがいづくり、障がい者の自立支援、人と人との交流促進といった身近な暮らしの充実にもつながるなど、自立・持続可能で元気な地域づくりに一定の役割を果たしたものと考えております。

以上でございます。

[18番 中村欣一郎議員登壇]

○18番(中村欣一郎) 一定の役割を果たしたものという結論ですけれども、 私はこんな終わり方でいいのかなという気がいたしております。総額、7年間で9億6000万円余、最近の3年間だと1億五、六千万円がずっと来て、来年ゼロということですよね。いきなりゼロでは、確かに平成26年度で終わるという前提で話をした活動に取り組んできてもらってきているので、約束をほごにしたわけではないんですけれども、それでも着陸の仕方が荒々しいんじゃないかなというふうに思います。

予算をグラフにあらわすと箱みたいなものですね。いきなり予算がついて、今年でぽんと終わってゼロと。市民活動はそんな豆腐を切ったようなわけにはいかないと思うので、やっぱり、富士山のようなというんですか、今年の、平成26年度が過ぎてもまだ何年か前にまいた種がずっと出てきている、それは恐らく、収束には向かっていくというか、ある程度の底打ちはするんでしょうけれども、ゼロには絶対ならないですから、そういった人たちに対する手当てはやっぱり必要というか、それをしなければ過去の県が投じたエネルギーが非常にもったいないなというふうに思っております。

今、ここでも、今、この段階でも、ついこの間、美し国の事業、初めて触れて、自分たちも何かできるんじゃないかなと思った人がやっぱり県内にたくさんいると思うので、ここで終わると決めてあったから終わるというのは、やると決めていたから無駄なことをずっとやり続ける、よく行政が言われるのの逆ですよね。いいことなのに、やめると決めていたからやめるという、

そんなもったいなさというか、市民にとっては、県民にとっては理解のできないところだというふうに思います。

これで、参加している人たちは、はしごを上って上に上がって、これでなくなるとはしごを外されたという状態。その人たちははしごが外れるのはわかっていた人たちかもしれませんけれども、さっき言ったように、この途中で自分たちもはしごを上ろうかなと思って準備してきた人が、来年になったらはしごがない、おりようとする人も、裏切られたという言葉はおかしいですけれども、残念に思うかもしれませんけど、来年から上ろうかなと思っていた人たちの芽まで摘んでしまうように思うんですね。

その辺、もう一度お聞きをしたいんですけれども、アンケートのほうもパートナーグループには平成23、24、25年と3回とられておりますけれども、その結果はどんなふうだったでしょうか。お願いいたします。

○地域連携部長(水谷一秀) 「美し国おこし・三重」の取組につきまして、 パートナーグループへのアンケートの結果でございます。

まず、幾つかの項目がございますが、まず、「美し国おこし・三重」の取組につきまして、グループの活動が充実をしたのかというところにつきましては約七十数%が、充実した、おおむね充実した、そういった回答をいただいております。また、プロデューサーのサポート、また、事務局のサポート等につきましても約80%の団体から、満足、おおむね満足というような結果をいただいております。それから、あと、「美し国おこし・三重」の取組終了後、どのような支援の取組が必要と考えますかと、こういった質問に対して、一番多かったのが広報支援ということでございます。広報支援に次ぎまして、その次に事務局職員のサポート、こういった結果でございます。

ちょっと概要でございますが、以上でございます。

[18番 中村欣一郎議員登壇]

○18番(中村欣一郎) アンケート結果は私も入手はしているんですけれども、 ちょっと部長、少な目に言われたみたいですけど、充実していると言っているのは79%ではなくて81%、おおむね満足というのは80ではなく86%になっ ております。もう少し評価は高いのではないかなというふうに思います。そして、広報支援には71.5%の方が今後も必要だと。当然そういうことは、聞けばそういう答えが返ってくるような問いかけかもしれませんけれども、非常に満足、この6年間の取組に対して満足、6年参加したかどうかは別として、満足されているのではないかなというふうに思います。

そして、これにかわる事業というのがあるのかどうかという点をお聞きしたいのと、それと、私としては、アンケートの結果も見て、残してほしいという機能、幾つかあるんですけれども、前段でも言いましたように、今なお、グループに入りたいという、こんな事業があるなら私も一員として入りたいという、新たな登録をしたいグループがあるかと思います。その人たちの受け付けをする機能、そして、これまでと同じように、よそのグループを紹介してもらったりとか、何かと何かの事業を有機的に結びつけたりするアドバイスというか、コーディネートする、そういう役目をしていただきたい。

特にグループは、それぞれ結構やり手のグループでも、市町を超えたコーディネートとなると、なかなか行政職員じゃないとできないところがあるかなという意味で、その連携のための相談窓口みたいなもの。

三つ目は、これまでは定期的に行われていた拡大座談会的な、全県でやるのか地域でやるのかは別としても、もっと砕けた感じだと同窓会みたいなものの場をつくってほしいなというのが三つ目。

四つ目は、先ほど言った、登録されたグループの名簿みたいなものをつくり、更新も含めて、なくなったものとか新たに入ったもの、そういったものの更新、作成をしてほしいなと。

そして、アンケートには一番パーセントの高かった広報機能の支援、自分たちの活動がいつどこでどんなことをやっているかみたいな、これまでの情報雑誌で言うと『あむあむ』という情報雑誌がありますけれども、あれほどしっかりしたパンフレットでなくてもいいですから、お互いが知り得るような情報誌への掲載をお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

これまでと同じ体制と最初に言いましたように、どこかの部署の兼務でも

いいし、何かへの便乗でもいいと思うんですね。その辺のお考えをお聞きし たいと思います。

〇地域連携部長(水谷一秀) それでは、いただきました御質問に対して、順次お答えさせていただきます。

まず、「美し国おこし・三重」が終了後、それにかわっての受け皿というか、「美し国おこし・三重」につきましては、この6年間で団体が自立するということで進めてまいりましたもので、引き続きプロデューサー等でのきめ細かなそういった団体を支援するような受け皿につきましてはちょっと考えておりません。一応、「美し国おこし・三重」につきましては今年度終了というふうに考えております。

それから、あと、パートナーグループで、今年度最終ですので、受け付けをできないかということにつきましては、たしか1月か2月ごろまで、もう終わりますが、受け付けをして、できるだけ指導を受けれるような体制は2月まではとっております。地域プロデューサーも2月末まで契約しておりますので、そういう御承知の上で入っていただいて、必要な支援を求めていただければ十分対応させていただくことになっております。

それから、あと、いろんなコーディネートの役でございますが、現在、地域プロデューサー等が担っているコーディネートの役につきましては、平成27年度以降は、プロデューサー等はみえませんので、今後は団体等のほうでやっていただくことにしております。これまでも、この6年間の取組で既にパートナーグループの中でも幾つか呼びかけて、いろんな事業でのコーディネートをされている団体がかなり育ってきておりますので、今後はそういったところに期待したいと思います。

それから、定期的な座談会とかそういったことにつきましては、私ども、 地域づくり研修会というのを年1回想定しておりますので、今後はそういっ た研修会のところで団体さんが集まっていただいた機会に意見交換会とか交 流会をしていただいて、連携を強めていただきたいと思います。

また、登録された名簿でございますが、「美し国おこし・三重」につきま

しては最終年でございますので、一応、「美し国おこし・三重」のパートナーグループとしては、最終段階では図鑑をつくったり、また、活動の事例集などはつくって整理はさせていただきますが、その後、次年度につきましては、同じく三重県のほうでみえ地域づくり団体交流会議というのを設置しておりまして、そちらのほうへ登録がえを今後も誘導させていただいて、そちらのほうでしっかり交流をしていただきたいと思っております。なお、三重地域づくり団体交流会議のほうの名簿につきましては、次年度以降、リアルタイムに情報等を更新して、いろんな団体の活動状況も外へ出していくようなことに考えております。

それから、広報支援でございますが、次年度以降につきましては、今申しました三重地域づくり団体交流会議の場で、インターネット情報、インターネットを中心とした情報発信に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

[18番 中村欣一郎議員登壇]

O18番(中村欣一郎) とても残念な答弁ばかりだったのでもう少し時間をとりたいと思いますが、これは北川知事時代の生活創造圏にルーツがあって、それをもとに、野呂知事の時代に美し国おこし事業がスタートしたというふうに理解をしております。

そこでちょっと一句なんですけれども、敬称を略しますけれども、字余りです。前々知事がこね、前知事がつきしうまし餅、座るがままに食うは現知事、ということで、知事にとっては、そんな楽して食べているという意味ではなしに、今からがおいしいというんですかね、せっかくできたものを使わずに横へ置いておくと、そんなふうに見えて仕方がないんですね。この取組こそが、知事の言われる幸福実感の向上に向けてフル活用する人材・仕組みづくりだというふうに思うんです。

パートナーグループ、私の知っているというか、ごく一部しか全体の中では知りませんけれども、参加されている人の中には、知事のファンというか、知事の支援者と言うとおかしいですけれども、よき期待者というんですかね、

これからの三重県を担う知事に対して非常に期待を寄せている人たちが支えているグループが非常に多かったように思うので、アクティブ・シチズンであるとか幸福実感の創造みたいなことについては、この美し国をこんな形で終わらせてしまうのは、私は非常に残念でならないと思いますので、新たな組織をつくるとか、同じようにやれとは、先ほども言いましたけど、申しませんので、ぜひ、どちらかというと、この本庁のほうで取りまとめるというよりは、やっぱり地元密着という形からいくと、昔の県民局単位あたりでサポートしていただける方が何がしかの形で残っていただけるとありがたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、2問目の離島架橋の実現には何が必要ですかということについてお聞きをしたいと思います。

先週の11月28日の一般質問では、服部議員の伊勢湾架橋の質問の中で今日の私の質問を予告していただきまして、本当にありがたく思っております。同じ架橋といっても、正確には伊勢湾架橋という大きなプロジェクトのお話でしたけれども、とにかく県北部の方からこういう声を上げていただいたということで、何よりも決断を逡巡しておられる知事の判断の後押しになったのではないかなと、心より感謝を申し上げたいと思います。

改めて離島のことを少し触れたいんですけれども、平成22年の国勢調査では418が、日本の、有人、人が住んでいる離島とされております。自治体との関係を見ると、自治体全てが離島になる全部離島という種類と、本土の一部が離島となる一部離島というのがあります。三重県には六つの有人離島があり、そのうち、鳥羽には四つ、志摩には二つ、三重県の六つの島はいずれも、本土の一部が離島になる一部離島に区別されます。

そのうち、鳥羽市の神島は人口が402人、数字は平成22年の国勢調査の数字でいきます。答志島は2379人、菅島は689人、坂手島は423人、志摩市の渡鹿野島は247人、間崎島は118人で、三重県の6島合計で4258人の県民が離島に住んでおります。

今回、質問させていただく場所を言わせてもらうと、 (パネルを示す) こ

れ、鳥羽湾の上空です。これがミキモト真珠島、これが鳥羽の港、近鉄、 JRの鳥羽駅がここです。今回言っている答志島架橋というのは、この一番 端、これが小浜半島で、これがイルカ島、こちらが答志島になります。です から、ここのイルカ島と、この答志島の間、ここにかけていただきたい橋と いうことです。直線で700メートルぐらい、橋の長さは800メートルぐらいに なるかと思います。ほかの島も当然橋はかけていただきたいわけなんですけ れども、今回はその中でも、最大の面積、最大の人口になっております、そ して、また、架橋建設の促進協議会を組織して、最も具体的に早期実現を望 んでいる答志島架橋について質問をさせていただきます。

3年前の、私、当選後の最初の一般質問でも取り上げましたけれども、改めてもう一度、この島の中の様子も紹介したいと思います。知事には島にも来ていただいて、島民の声に耳を傾けていただく機会も何度かございました。先日、新しい鈴木知事に対しては初めて、促進協議会のほうから陳情活動もさせていただきました。そのときには、地元の小学生の作文等も一緒に持たせていただきました。そして、3年前に一般質問をしてから、私も離島架橋、事あるごとに全国行ってきまして、宮城県の気仙沼大橋であるとか、岡山県の日生大橋、長崎県の伊王島、佐賀県の鷹島と見てまいりました。前回の質問したときには他県の事例をよく研究して分析をしてからというようなお答えだったわけですけれども、その後の進展状況はどうなっているか、お聞かせください。

〔森下幹也地域連携部南部地域活性化局長登壇〕

○地域連携部南部地域活性化局長(森下幹也) その後の調査状況ということでございましたけれども、今現在、鳥羽市、志摩市とともに担当課長会議を設けておりまして、いろいろと調査をしてまいりましたんですが、今、ちょっと詳しい資料、手元にございませんでして、申しわけないんですけれども、答志架橋につきましては、船舶に頼らない陸上交通ということで、島の産業や生活圏の広域化を促すとともに、住民の生命と生活を守るライフラインとしての役割を果たすものというふうに認識しておりまして、非常に重

要なものだというふうに考えております。その離島架橋をはじめとする離島地域の振興策につきましては、平成25年4月に策定をいたしました三重県離島振興計画におきまして、鳥羽市、志摩市、両市の振興計画も踏まえまして、国の動向ということで情報収集に努めますとともに、鳥羽市、志摩市との合意形成を図りながら、その必要性と方策について検討していきますというふうに記載しております。ただ、その離島架橋には多大な経費を要することになりますので、島の交通を守るために、9月定例月会議におきまして、鳥羽市定期船の建造費用等を補助する予算をお認めいただいたところでございます。

先ほどの御質問の調査のその後でございますけれども、今、ちょっと、本 当に手元にないものですから申しわけございませんが、また後ほどお答えを させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

[18番 中村欣一郎議員登壇]

O18番(中村欣一郎) どこまで通告しておくか、ちょっと問題もあるかと思いますけれども、このタイトルにありますように、どうすれば実現するのかということで聞きますので、島のほう、鳥羽市としても、地元としても精いっぱいやっていると。客観的に見て、全国を見比べても、ここにかからないはずがないのに何でとまっているんですかということをお聞きしたいわけなんです。そのためには、3年前に聞いたときには、全国の様子を調べると、それを分析している最中だと言っていたのが、3年たってもまだ分析が終わっていないようなふうなので非常に心配しているところです。

もう少し細かく、これだけのところになぜかからないのかというのをもう 少し説明させていただきますと、先ほどの海峡の写真を左のほうから見ると、 (パネルを示す)これが本土側の小浜半島です。これがイルカ島ですね。こ こに見えているこれが答志島の桃取の先っぽなんです。ここが約700メート ルです。それを島のほうから見ると、(パネルを示す)これが答志島桃取、 ここがイルカ島ですね。ここにかけてほしいわけです。これ、右側、伊勢湾 です。ここの集落、ここが桃取町なんですけど、ここには、今年の10月末現在ですけど、688人が暮らしております。 (パネルを示す) 同じ答志島の中の、これが答志島答志というところですね。ここは1198人暮らしております。 (パネルを示す) これが答志島和具ということで、ここは450人。つまり、答志島には三つの集落があって、2336人の人が暮らしている。一つの自治体であってもおかしくないぐらいの規模だと思います。

私が見てきたところ、(パネルを示す)これは長崎県の伊王島というところです。伊王島、右側ですけれども、伊王島大橋、ここの島には750人の人口に対して、橋の長さは876メートル、答志島架橋よりも人口もはるかに少なくて、橋の長さは一緒ぐらいですね。あればもうかかっている橋です。

(パネルを示す)これは、来年完成予定、岡山県の備前市の日生大橋です。ここは島の人口370人に対して、橋の長さは、これですけど、765メートル。何度も言いますけど、(パネルを示す)鳥羽市の、これは自衛隊のヘリの後ろから撮ったんですけど、これ、イルカ島、向こう、伊勢湾、ここは答志島桃取、ここの区間ですね。ここにこれだけの人が住んでいて、これだけの距離で、全国的にもライバルはみんな橋がかかっていますから、先を争うような離島もなさそうだと思うんですけれども、授業参観に例えると、ほかの子どもは全部当たっていて、三重県が手を挙げたらぱっと当たる、そういうところまで来ているんじゃないかなというふうに思うんですけれども、それでもまだかからない、そういう決断ができない、それは経済面のことはよくわかりますけれども、それがどうなのかなというのをお聞きしたいと思うんです。

島で急病人が出たときの話を、以前、中村勝さんも話をされております。 これは、そちらには資料がありませんのでテレビが写してほしいんですけど、 (写真を示す)これは八幡丸といいまして、答志地区の救急艇です。各集落 にはそういう救急艇があるんです。これは答志地区の例ですね。急病人が出 ても夜間は全く飛びませんし、昼間でも荒れているときはヘリも飛びません。 この船に、以前は、患者は外に寝かされたまま波しぶきをかぶるようなとこ ろで運ばれているような環境でした。今は改造して、船室に入れるようにしたんだそうです。これで15分から20分ぐらい走って鳥羽の港で救急車に乗りかえるという姿を皆さんも一度思い浮かべていただきたいというふうに思います。

あと、知事への陳情には、答志島架橋への思いということで子どもたちの作文はつけていましたので、今日は一つだけ紹介させていただこうと思います。四つ用意してきたんですけど一つだけ。橋をかけてほしいな。答志小学校6年山下竜成さん。答志島には、定期船が鳥羽と答志島を結んでいます。しかし、緊急時の手段は船しかありません。そうなったときに、橋がかかっていたらいいのになと思います。僕は、伊勢市にいとこやおばさんがいて、時々遊びに行きますが、いつも時間を気にしていなければなりません。もし答志と鳥羽に橋がかかっていたら、時間を気にせずゆっくり遊べるし、とても便利だと思います。だから、橋をかけるということが夢で終わることがなく、僕らが大人になるまでには絶対に橋をかけてほしいと思います。それにはみんなが、橋がかかるよう、運動をしていかなくてはいけないと思います。僕も橋がかかるよう、ちょっとでも力になれたらいいなと思います。

ほかもワンフレーズだけちょっと紹介しますと、橋があったら若い人も増えて家を継ぐ人が出てくると思います、でも、何でこんな小さい橋ができないんだろう、問題があってできないのなら、早く問題を解決して橋ができないかな、離島に住んでいると、行く高校も決まってしまい、将来のいろんな仕事が選べるように、橋ができたら夢に向かってそれぞれの高校に進めるようになりたいです、みたいなのがあります。

知事への期待としては、島民は口をそろえて言うのは、この知事さんなら やってくれそう。この知事さんのいるうちにかけてもらわな。その知事の任 期もあと5カ月に迫っていましたので、少し島の人たちは心配していました。 2期目の出馬表明には非常に、みんな喜んでいるところです。

知事は陳情に行ったときに長期的な視野で考えるということが大事だと言 われていました。長期的というのは、考える時間を長く長期にするという意 味ではないんですよね。大きな視野でスピード感を持って決断されるという ふうに解釈していいんですよね、スピード感、スピード感と言われる知事で すので。そのためにもスピード感を持って分析のためのデータ収集を急いで いただきたいというふうに思います。所見がございましたらよろしくお願い します。

○知事(鈴木英敬) 私自身も答志島に行かせていただき、また、先般も、協議会の会長をはじめ、また、64名の子どもたちの作文をいただいて、思いについては本当に、非常に重く受けとめているところです。

一方で、我々が様々な調査をしている中でわかってきていることは、例え ば、今言っている答志島架橋というのをかけようと思うと、長さ1.6キロぐ らいになるわけですね。全国の橋梁というのは大体400メートル以下です。 三重県が持っている橋梁で一番長いのは志摩大橋で582メートルです。それ の3倍になります。それをかけようと思うと、400億円から500億円かかると 言われています。ちなみに、県の道路整備予算は年間150億円です。3年間 分の道路予算を突っ込まなければならないという可能性もあると。もちろん 国からの交付金とかももらうというようなことで、長期的というのは、大き な視野でということや、その財源をどう平準化していくかとか、そういうこ ととか、様々な手法、それから、橋をかけたところによって、先ほど森下局 長がちょっと途中まででしたけれども、そのメリットとデメリットが各地域 を調査したところやっぱりあると思います。そういうものについての、デメ リットの部分についての合意形成というのも、やはり地域の皆さんとの関係 で時間もかかる部分もあると思います。そういうことなどなど含めまして長 期的視野で考えたいというふうに思っておりますので、いずれにしましても 思いは大変重く受けとめておりますので、しっかりと調査分析も急ぎながら 検討を進めていきたいというふうに思います。

[18番 中村欣一郎議員登壇]

○18番(中村欣一郎) ありがとうございます。テレビの前の傍聴している方も喜んでいただけたというふうに思います。今後ともよろしくお願いいたし

ます。

三つ目の質問に行きます。市町と県と国の少子化対策についてです。

9月1日に1対1対談が鳥羽市で行われました。木田市長との対談の中で少子化の議論が出まして、消化不良で終わってしまいました。当然、時間がないので消化不良で終わってしまいまして、木田市長の言い分は、少子化予算はとにかく少な過ぎると。これは、地域少子化対策強化交付金の平成25年度補正の30億円のことを指すと思うんですけれども、私の感覚では、1桁、2桁どころではなくて、3桁、何兆円レベルの予算で取り組まなければいけない国家的な課題だということを言われておりました。消化不良になって、続きは中村議員の一般質問でというふうに急に振られましたので、ここで一言だけ知事からも御所見をいただきたいと思います。

三重県も、男性の不妊治療であるとか、イクボス、イクメン、子ども参観日とか、また、名張市のネウボラについてはつとに名前の知られているところです。また、鳥羽市の例も紹介させてもらいますけど、(パネルを示す)これは近鉄の車内広告ですね。40歳までで家を新築したら100万円とか、そのほか、どちらかというとばらまきのタイプのあれではありますけれども、まだ成果としては、具体的な成果としては上がっているわけではないんですけれども、鳥羽市は子育てに力を入れているんだなという意味のありがたい評判はたくさん聞いているところです。

とはいいながらも、市や町がやれることは本当に知れているのではないかなと思いまして、そこで、1対1対談でも市長も言いたかったことは、国家的課題としての議論はしているけれども、何か本当の危機感は共有されていないのではないかなということ。それを解消といいますか、訴えるのに知事は非常に発信力があるし、広げていく人脈もお持ちなので、これからもぜひ先導役となって、国へ訴えるのに、三重県の中で三重県はこんなことをやっているというのを、今以上にもっともっと種を大きくする、数を多くして、三重県版のモデルみたいなものが全国のひな形になるような活動をしていただきたいなというふうに思っております。それについて、知事のお考えをお

聞かせください。

[鈴木英敬知事登壇]

〇知事(鈴木英敬) 少子化対策について、国への働きかけを強化し、また、 県として先駆的な役割を果たすべきという議員からの御質問について答弁さ せていただきます。

国は平成2年の1.57ショックを契機に少子化対策に取り組んできましたが、 我が国の少子化は歯どめがかかることなく20年以上が経過していました。成 果が出るまで長い年月がかかる少子化対策について、私は、このままでは手 遅れになる、また、希望がかなわない地域に住み続けたいと思う人は少ない などの強い危機感から、できるだけ早く県民の理想と現実のギャップを解消 し、希望をかなえるため、地方目線、当事者目線の少子化対策の必要性につ いて、昨年から提案をしてまいりました。

内閣府の少子化危機突破タスクフォースの委員として、少子化対策は国家的課題である、一方で、実情や課題は地方ごとに違うので、その財源は国でしっかり確保しつつも、地方の創意工夫をしながら対策をとれる基金や交付金というものを私たち発で国に対して財源確保を強く要望し、その結果、私どもも知事会では最低2桁は足りないというふうに言っておりましたけれども、本年2月の国の補正予算で地域少子化対策強化交付金30億円の予算確保につながりました。

議員がおっしゃっていただいたとおり、本当に、実はこの交付金を創設する中でも、少子化に対する危機感を関係省庁や政治家の方に理解していただく、あるいは知事会の中でも理解をしていただくのに非常に、高知県の尾崎知事とともに苦労した、そういうふうに思っておりまして、本当に危機感があるのかというふうに我々も思っていた次第であります。

一方で、そういう様々な提言、交付金のこともそうですし、今では当たり 前のように国などでも言われていますけれども、私たちが当初言い出したと きにはなかなか理解の得られなかった、ライフステージごとの切れ目のない 支援という考え方も、今では国においても示されるようになるなど、少子化 対策についての認識もこの1年で、少しずつですが変わってきたと感じています。

本年のタスクフォースの取りまとめの際には、少子化対策予算のGDP比2%への倍増や、子育てを世代間で支え合う税制等の改正を提案し、提言にも盛り込まれたところであります。

いずれにしましても、先ほど議員からありましたようなネウボラのこと、男性不妊のこと、企業子宝率調査や、あるいは育児男子プロジェクト、これは非常に他県からでも先進的と言われているものですので、こういうのを広めるべくしっかりと取り組んでいきたいと考えておりますし、何といっても私たちが国に働きかけていくに当たっては、市町の現場でどうなっているのか、市町の皆さんがどういうふうに頑張っていただいているのかというのをしっかりと把握し、連携をしていく中でその現場の声を伝えていくということが大事でありますし、実際に母子保健とか児童相談とかは市町で担っていただいているわけでありますから、国に働きかけをしていくに当たっても、市町としっかりと連携をしてやっていきたいというふうに考えておるところであります。

いずれにしましても、国は少子化対策のための財源確保や制度の拡充等にしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、全国知事会でも少子化対策1丁目1番地として提言を行っているところでありますので、引き続き私としても、議員から御指摘がありましたように、国への働きかけ、また、三重県としての独自の取組も積極的にやっていきたいというふうに思っております。

[18番 中村欣一郎議員登壇]

○18番(中村欣一郎) 通告をいたしましてから、知事の少子化危機突破タスクフォースでの発言もずっと見ましたら、知事は私が期待する以上に多く長くしゃべっておられるのがよくわかりました。本当に今後も変わらずその調子で頑張っていただきたいのと、三重県らしさの発言としては、今日、山本教和議員が言われていたのと同じように、とり切っちゃうとなくなるよとい

うことで、東京は、もう本当に日本全国の若者をとり尽くしているという、 本当に自分たちが育てずにとり尽くしている状態なんですね。それを海女さんになぞらえて、海女さんはこういう工夫をして存続させるための努力をしているみたいなことを三重県らしい例え話で話していただけると、本当に東京がブラックホールならぬブラックシティーというか、それで最後は自分ももう死んでしまいますよね、どんどん供給元がなくなるわけなので自分も死んでしまう、そんな話をしていただければなとも思います。

続いて、最後ですけれども、若者献血への働きかけはどうなっていますか ということを聞きたいと思います。

これも昨年、私、質問させていただきましたけれども、10代、20代の献血率が、三重県は全国でも非常に低位にあるということで、そのときには県立高校の協力が得られていないのではないかということで質問をさせていただきましたが、その辺、進展がございましたらお答え願いたいというふうに思います。

〔北岡寬之健康福祉部長登壇〕

O健康福祉部長(北岡寛之) 若年層の献血推進につきましてでございますが、 将来の献血者を確保する上では非常に若年の献血は重要と考えておりまして、 県でも昨年度の意識調査の結果を踏まえまして、特に今年度は献血に関する 知識の普及や不安を解消するため、県内全ての高等学校及び高等専門学校の 3年生に対して、知事から献血への協力を呼びかける知事メッセージを配布 するとともに、県内の大学や専門学校の新入生に対してはリーフレットを配 布し、献血への理解と協力を呼びかけました。

また、県教育委員会等の協力も得ながら全ての高等学校を訪問し、ヤング ミドナサポーターへの参加促進や学校内での献血、三重県赤十字血液セン ターによる献血セミナーの開催などへの協力も依頼いたしました。

その結果、本年11月末現在でヤングミドナサポーターについては638名となっており、また、高等学校等への献血バスの導入は昨年度実績から3校増えて8校となっております。さらに、高校生による献血に関する議論を通じ

て献血への理解を深めていただくため、本年度新たにヤングミドナサポーターによる高校生献血推進会議を開催いたしました。この会議で出された高校生の目線からの意見等を参考に、今後の取組につなげていきたいと考えております。

今後も赤十字血液センターや教育委員会等と連携してこれらの事業を継続 的に実施して、若年層の献血率向上に取り組んでまいります。

以上です。

[山口千代己教育長登壇]

〇教育長(山口千代己) 高校生に対する献血の促進の取組状況についてお答 え申し上げます。

県教育委員会ではこれまで、高校生の関心が低いことから年度当初に重要 課題の一つと位置づけ、県立学校長へあらゆる機会を通じて献血セミナーの 開催などを依頼し、実施の確認を行ってきたところです。

献血セミナーについては、平成24年度3校、25年度2校でしたが、11月末 現在で本年度は66校中33校で実施され、年度内には全校で実施できる見込み でございます。

また、献血バスの導入につきましては、平成24年度はありませんでしたが、 25年度は1校、本年度は3校となっております。

先ほど健康福祉部長から答弁がございましたヤングミドナサポーター638 名のうち、174名の県立高校性が所属し、三重県高校生フェスティバルや街頭キャンペーンなどで献血の啓発を進めているところでございます。

県教育委員会では今後とも、本県の県立高校性が献血の意義や重要性について理解を深め、未来の献血協力者となるよう、県健康福祉部並びに県赤十字血液センターと連携を図りながら積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

[18番 中村欣一郎議員登壇]

○18番(中村欣一郎) どうもありがとうございました。若年献血率の率が向上するまでにはまだまだ時間がかかろうかと思いますけれども、高校生のう

ちから意識的な啓発を図っていただけると、大学生になったり社会人になってからふらっと寄れる感覚が養われるのではないかなと思って期待をしております。私もライフワークとしてしっかり見守っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

〇副議長(奥野英介) 26番 後藤健一議員。

[26番 後藤健一議員登壇·拍手]

O26番(後藤健一) 皆さん、こんにちは。松阪市選出、新政みえの後藤健一でございます。くしくも今日は衆議院選挙の公示日ということでございます。 政治が、私たち国民や子どもたちの暮らし、そして平和の行方を左右することを自覚するとともに、私のテーマでもあります平和な社会、支え合う地域のもとに、競い合いでなく、一人ひとりがお互いに支え合い、助け合い、ともに生きていける平和な社会の実現に向けて、県民の皆様とともに、これからも活動していきたいと考えております。

議長のお許しをいただきました。県民を代表いたしまして、知事の基本的な考え方も含めて何点か質問させていただきたいと思います。

まず、1点目でございます。平和社会、支え合う地域にということで、今次衆議院選挙の争点、そして、三重県政に及ぼす影響について、基本的な知事のお考えを聞かせていただきたいと思います。

まさに一般質問の日が公示日になるとは予想もしていなかったところでございますが、新聞等では各政党のマニフェストが出ておりますし、党首討論もなされているところでございます。ただ、急なことで、国民の6割がなぜこの時期に解散するのか納得がいかないようですし、否定的でございます。しかも、700億円の税金がかかっているわけでございます。

安倍首相は消費税率を延期するということで信を問いたいと、アベノミクス解散というような名前もつけられているところでございます。ただ、本当にアベノミクスと呼ばれる経済政策が、株高、円安、このことで、全ての国民、中小企業、そして庶民のほうにも、そして、また、働く方にも、いわゆ

る物価高より上がる所得になるのかどうか、全て、みんなが本当に豊かさが 実感できるものになるのか、いやいや、一部の大企業、そして、また、お金 持ちがさらに裕福になる方向が続くのかどうか。

そして、さらに私は、やはりこの7月に閣議決定されました集団的自衛権 行使の容認についてでありますけれども、そういった方向へ進んでいくのか どうか、また、原発の再稼働についても、原発を活用していく方向へ行くの か、いやいや、ゼロにする方向へ行くのか、そういったところが争点になっ ているのではないかというふうに思うわけでございます。

この経済、憲法、原発という3点が争点になっていると思う中で、知事の 今次衆議院選挙の争点についてお伺いをしたいと思います。そして、また、 そのことがこれからの三重県政に対してどのような影響を及ぼすと考えてみ えるのか、お聞かせいただきたいと思います。

[鈴木英敬知事登壇]

○知事(鈴木英敬) 今回の衆議院議員選挙の争点は何と考えるかということでございます。

安倍首相は、来年10月に予定されていた消費税率の引き上げを平成29年4 月まで延期することと、安倍内閣の経済政策、成長戦略など、いわゆるアベノミクスに対する評価を争点に衆議院を解散する意向を表明し、11月21日に 衆議院が解散され、本日、公示を迎えました。

県政の運営を預かる私としまして、国政選挙に対するコメントは差し控えたいと思っておりますが、争点については、有権者の皆様が自らの置かれた環境や御自身の今後のことなども考えて、票を投じる際に選択されるものと私は考えていますし、私がどうこう申し上げる立場ではないと思っておりますし、政党側で設定する争点につきましては、今後の選挙戦における論戦の中で明らかになってくるものと考えております。

[26番 後藤健一議員登壇]

O26番(後藤健一) 御答弁いただきました。

予想していたとおりの答弁で、ちょっと残念でございます。私の思うとこ

ろを少し述べさせていただこうと思います。

日本の社会は、1980年代、いわゆる1億総中流と言われておりました。しかし、今はどうでしょうか。格差が拡大したと実感しない国民はいないと思うのです。1億円、2億円の資産を持っている人が233万人、その一方で、資産ゼロ、貯金も株も持たない人が、まさにその日暮らしでございますけれども、国民の31%、年収200万以下の人が1120万人、実に24%でございます。また、子どもの貧困率も16%、非正規雇用者が1800万人を超え、働く者の39%に上っております。

いわゆるアベノミクスによる経済政策が好循環を呼び、地方にも、また、 多くの中小企業や庶民にも、生活がよくなったと、本当に景気が回復したと 実感できるものなのか、いやいや、一部の富裕層の大資本家、そして、また、 大企業にお金が回る、富める者がますます豊かになり格差が拡大していくの か、そのことを見きわめる必要があると思います。

また、憲法・平和政策についてであります。

国民の過半数が反対している憲法解釈を変え、集団的自衛権行使の容認を閣議で決定しました。これまで、日本が攻められたら自分の国を守るという専守防衛から、仲よしの国が攻められたら一緒になって戦うことができるようにするというものです。まさに私は、このことは憲法違反というふうに考えているところでございます。年明けの通常国会で、集団的自衛権行使の容認を受けて、関連法案の提出が予想されています。そのことによって、これまで国を守る自衛隊から、戦争をする自衛隊に変わろうとしていると思います。戦後、今日まで69年間、一人の戦死者も出さなかった自衛隊です。これからは戦死者が出る可能性が出てきます。

こういった状況の中で、日本という国をどのような国にしていくのか、戦争をしない平和な国であり続けるのか、戦争ができる国にしていくのかが問われていると思います。

原発についても、原発をゼロにして原発に頼らないエネルギー政策を進めるのか、再稼働して活用を進めるのかであります。福島第一原発事故によっ

て、いまだ14万人とも言われる方がふるさとに帰れません。原発の安全神話 は完全に失われました。いまだにその事故原因さえわかっておりません。

こういった状況の中での総選挙であります。日本の行く末を決める大変重要な総選挙であり、当たり前ですが、争点を決めるのも判断するのも国民であり県民であると思います。

それでは、次の質問に移ります。

目指す三重の将来像という項目で、大きく2点質問をいたします。

1期目の総括と2期目の三重県政について、そして、もう一つは、幸福実 感をもう一歩向上させるための必要条件とはであります。

一つ目の質問でございますが、知事が示された選挙時の政策集、私どもの 会派の三谷代表のほうからも質問をされました。私も、知事が県民に対して 示した約束事と、大変重いものというふうに捉えております。知事のほうは 75点という評価をされました。そして、知事は2期目に向けて、所信表明の 中で力強く訴えられたところでございます。

特に、私は県民にとって、次の4年間で具体的に知事が一体何をやろうとしているのか、どんな三重県にしていきたいのかが所信表明だけではなかなか伝わってこないというふうに思います。県民に対しての知事の思いや願いを具体化する必要があると思いますが、いかがでしょうか。知事の1期目の総括、そして、2期目の三重県政について、どのように考えてみえるのか、また、政策集についてどうされるのか、どのような内容にされるのかも含めてお伺いさせていただきたいと思います。

[鈴木英敬知事登壇]

○知事(鈴木英敬) 1期目の総括と2期目に具体的にどういうことに取り組みたいのか、また、政策集をつくるのかどうか、このあたりについて御質問いただきました。

先日の所信表明は、来春の知事選挙に対する私の意向と動機について述べ させていただきました。これは、過去の三重県議会において歴代知事が意思 を表明された際も同様です。私としましては、そもそも場として、県民から 負託を受けた県議会の皆様にまずもって意向を伝えるということが最重要な 場であったと認識をしております。

総括、1期目のことにつきましては、まだ任期途中でありますから、総括ではなく途中経過ということにつきましては、先般、代表質問などでお答えしたとおりです。

次の4年間の取組についてのお尋ねがありました。私は現職であります。 現職として、まだ任期満了まで半年近くあります。まずはその職務にしっか り取り組み、みえ県民力ビジョン・行動計画にお示しした各目標達成をはじ めとして、県民の皆様に成果を届けることを最優先として邁進していくこと がまずもって重要であると認識しております。

したがいまして、次の4年間において具体的にどのようなことに取り組むのかということにつきましては、私としましては、先ほど申し上げたとおり、まず、残り任期に全力で取り組むということや、骨格的とはいえ、現在予算編成を控えている時期であるということなども考慮しますと、今、具体的にこういうことに取り組むということを申し上げる時期としては適切ではないと考えておりますので、任期満了が近づいてきたタイミングで改めて、県民の皆様にしっかりとお示ししたいと考えております。

なお、その形式につきましては、どのようなものにするかということは現 在検討中でありますが、その中でこの4年間の取組について一定程度お示し することは必要であると認識しております。

[26番 後藤健一議員登壇]

- **○26番(後藤健一)** 今の知事のお考えということで、任期途中なのでこの場では示せないということなんだろうと思うわけでございます。いわゆる、しかるべきときに政策集を出されるというふうに確認をさせていただくわけでございます。
 - 一部といいますか、こういった記事が地元の新聞に載っておりましたので、 少し紹介をさせていただきたいと思います。

教育にかかわることでございまして、教育長もそこにみえたわけですけれ

ども、県民の懇談会の会場でございます。先生の正規雇用が全国一、子ども 1人当たりの教育予算が全国一になるようにという母親の声であります。

知事には、次の2期目、どういう政策集になるのか、私も楽しみにしておりますが、しっかりとこういった声を受けとめていただいて、いわゆる県民が納得する政策集によって次の4年間の県政を担っていただきたいというふうに思っております。

そして、また、新聞等で報道されておりますが、学校現場へ訪問していただくというようなことも出ておりました。私も毎年、松阪市内の学校現場全て回らせていただいておりますが、大変、学校現場の教職員、厳しい、苦しい状況の中で教育実践活動をしております。したがいまして、教職員の実情、実態が体感できるような訪問を知事にぜひお願いしておきたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。

幸福実感をもう一歩向上させるための必要条件ということでお尋ねします。 今日も、県民力で目指す幸福実感日本一、今、この10年先を見据えた戦略 計画の中で鈴木知事が取り組んでいただいているわけでございます。このビ ジョンの冒頭にも知事の言葉で、自立し行動することが幸福実感への第一歩 であるというふうに書かれております。

ところが、この幸福実感を検証すべく、いわゆるみえ県民意識調査、これが平成24年度から実施されております。県民が日ごろ感じている幸福感について調査をされているわけですが、知事御存じのように、その結果は、10点満点ですが、23年度は6.56、24年度が6.68、25年は6.75と微増はしているところでございます。100点満点に直しますと、知事の政策集の75点から10点近く低いのではないかと、そういう状況だと思います。

お伺いするのは、県民の幸福実感が伸びていないというふうに私は思うわけですけれども、その原因がどこにあるのか、また、もう一歩前進させていくための必要条件というのは一体何なんだろうかということで、知事のお考えを聞かせていただきたいと思います。

[鈴木英敬知事登壇]

〇知事(鈴木英敬) 県民意識調査を受けて、幸福感、幸福実感を上げるため にどういう取組が必要かということでございます。

先ほど議員からも御紹介いただきましたが、第3回みえ県民意識調査の結果、県民の幸福感の平均値は6.75点となり、連続で前回調査の数値を上回り、過去最高となりました。

また、16の幸福実感指標中13項目が第1回調査時よりも実感が高くなっており、特に、「国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」、「県内の産業活動が活発である」、「災害等の危機への備えが進んでいる」が大きな伸びを示しています。

これらの指標が伸びたことは県の施策による成果だけではありませんが、 就任以来、県議会、県民、市町など関係者の皆様と連携し、観光キャンペーン、中小企業、小規模企業の振興をはじめとする産業政策、防災・減災対策 などに集中的に取り組んできた成果のあらわれだと考えております。

今後、さらに幸福実感を高めるためには、例えば、希望をかなえるための 少子化対策、多くの人が住み続けたいと願っていることを実現するための人 口社会減対策などに取り組み、一人ひとりの夢や希望がかない、生活の豊か さを実感できるようにしていくことが必要であるというふうに考えておりま す。

今、少し、県民意識調査自体の受けとめが若干、議員と私でちょっと違うように思うんですが、確かに雇用のこととか必要な収入を得ているというような部分とかについて、あるいは人権などの部分について、そういうところで、確かに絶対値として低位であるところがあると思います。そういう部分については課題であるというふうに思っていますので、そういう雇用対策であるとか人権教育であるということをしっかり進めていく必要があるというふうに思っておりますが、全体としては先ほど申し上げましたとおり伸びているということと、先ほど絶対値についての御評価がありましたが、こういう調査で重要なことは推移を見るということなんだと思います。なので、絶対値が、点数がどうかということももちろんなんですけれども、推移として

県民の皆様がどういう意識でおられるかということをしっかり見ていくことが大事だと思っておりますので、これからもそういう推移に留意をする、そういう分析、あるいは課題解決に取り組んでいきたいと思います。

[26番 後藤健一議員登壇]

○26番(後藤健一) 点数でない、推移を見るということでございます。ぜひとも、学力テストのほうも点数ではないというあたりで、しっかりと認識をしていただければありがたいかなというふうに思います。

知事には次の4年間に向けてしっかりとみえ県民力ビジョンの幸福実感を 高めていただく、必要条件といってもなかなかいい答弁に、私自身、そうか、 なるほどというふうにはまだなっていないところでございますが、次の質問 に移らせていただきたいと思います。

次の質問は、安心・安全な環境づくりの実現に向けてということで2点質問させていただきたいと思います。

特に、一つ目の三重県地球温暖化対策推進条例の成果と課題、そして、二つ目がこれからの三重県のエネルギー政策ということでございます。

御案内のように、12月15日、トヨタの燃料電池車ミライが720万円で発売 されるということでございます。そのうち200万円は国の補助ということで ございますし、また、木曽岬のメガソーラーもいよいよ動き出すと、そうい う状況の中で質問させていただくわけでございます。

三重県地球温暖化対策推進条例の成果と課題でありますが、ちょうどこの 12月で1年がたちました。目的には、県、事業者及び県民の責務を明らかに すると、そして、温暖化対策の推進に関する事項を定め、事業者及び県民の 自主的、積極的な温暖化対策の推進を図るということが書かれているわけで ございます。

過日、11月2日には、国連の気候変動に関する政府間パネル、IPCCというものですが、発表されております。新聞にも出ておりました。地球温暖化の深刻な悪影響を避けるために、今世紀末までに温室効果ガスの排出量をゼロにする必要がある。あと85年でございます。このままでいくと、グリー

ンランドの氷が1000年にわたって解けて、7メートル海面が上昇するという ことが書かれておりました。

これを防ぐためには、やはり再生可能エネルギーの導入、そして、こういうことも書かれておりましたが、CO₂、二酸化炭素の地下への貯蓄というようなこともしなければならない、そうしなければ、人類の命、生物の命が危ぶまれるという状況になっているということでございます。

CO₂ の削減といいますと、原発の再稼働をすればいいという考え方もありますが、原発だけでもCO₂ の削減には足りないという状況でございます。そして、また、化石燃料、石油、石炭、天然ガス、そしてウラン燃料もそうなんですけれども、地球上にあるものですからいずれは底をつくというわけでございます。エネルギー白書によりますと、2009年の消費ベースで、石油は45.7年、石炭は119年、天然ガスは63年というふうなことでございます。

また、この11月12日には、温室効果ガス排出量で世界の4割を占めるアメリカと中国が削減について合意し、目標を示しました。

私は、この問題は誰かがやってくれるだろうとか、まだほかの国は何も やっていないじゃないかと、そういう問題では済まされないというふうに 思っているところでございます。今を生きている私たちにとりまして大変大 きな課題であるというふうに考えております。子や孫の世代はもちろん、 もっと遠い先の世代の地球上の生物、人類を含めた生物が生き続けられるよ う、地球環境を残す責任があると考えております。

こうした中で、三重県の取組でございますけれども、ある意味、大きな意味を持っているというふうに考えております。そこで、三重県地球温暖化対策推進条例について、いささか努力義務が多く、気になるところもございますが、これまでの取組の成果、また、見えてきた課題についてお聞かせ願いたいと思います。

[髙沖芳寿環境生活部長登壇]

○環境生活部長(髙沖芳寿) 三重県地球温暖化対策推進条例の成果と課題に つきましてお答えを申し上げます。 世界規模での温暖化の影響が顕在化する中、県内におきましても少なからずその影響による変化が出ているという状況にあると考えております。そういった状況の中で、昨年12月に三重県地球温暖化対策推進条例を制定いたしまして、本年4月には、温暖化ガスの排出抑制に関する具体的な取組を記載しました指針を策定し、公表しております。

また、温室効果ガスの排出量が多い大規模の事業所に対しては、排出量の 目標と削減措置、その他の継続的な改善を地球温暖化対策計画書制度という ことで求めておりまして、現状、排出量でございますけれども、社会的背景 もございまして横ばいの状況にありますけれども、エネルギーの消費量は低 減をいたしております。

一方、排出抑制につながります再生可能エネルギーにつきましても、県内 でメガソーラー発電所が発電を開始するなど、大幅に増加している状況にご ざいます。

さらに、地球温暖化への対応を、防災だけではなくて、医療分野など様々な分野に影響する身近な問題として捉えてもらえるように、県内における地球温暖化の状況につきまして、津気象台等と連携、また、協力をいたしまして、三重県気候変動影響レポート2014を取りまとめ、県内各地で説明会を開催するなど、情報提供をしたところでございます。

また、条例制定後、県民及び事業者の地球温暖化問題に関する意識、あるいは取組の変化を把握するために、本年6月に意識調査を行いました。それを見ますと、地球温暖化対策に取り組みたいという、その比率でございますが、県民は92.5%、事業者は78.4%という高い結果となりました。しかしながら、制度そのものが知られていないことなどから、カーボン・オフセットの実施率は低く、また、利便性の問題もございまして、マイカー通勤の削減の取組につきましても実施率が低いということで、課題が浮き彫りになってきております。

また、県へ期待することとして、情報提供の充実を挙げる声が非常に大きかった結果となりました。

これらの課題を解決していくために、今後、県民及び事業者の皆様が気候変動に的確に対応できるよう必要な情報を提供していくとともに、取組が進んでおりませんカーボン・オフセット、あるいはエコ通勤などへの取組につきまして促進されるよう、官民連携して進めてまいりたいと考えております。

地球温暖化といいますのはグローバルな問題でございまして、三重県だけの取組によってその成果が出るというものではございませんけれども、地球温暖化対策を進めるためには、これまで取り組んでまいりました温室効果ガスの排出削減の取組でございます緩和策とともに、これをさらに進めるとともに、既にあらわれております地球温暖化による影響と考えられる事象に適切に対処していく対応策、これが必要でございまして、この両策を今後とも地球温暖化対策の両輪として取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

[26番 後藤健一議員登壇]

O26番(後藤健一) なかなか地球温暖化対策というテーマが大きくて、三重 県として条例を制定されてやっていただいているんですけれども、県民に対して、あるいは事業者が、何をどういうふうにやっていけばいいのかという あたりがなかなか伝わっていないのではないかなと、ちょっと心配しております。最後に言われました緩和策、対応策ということで、これからもしっかりと、課題解決と業者、県民への啓発をしていただけるものと期待をしております。

そこで、先ほど部長のほうからございました、今年10月に、気候による影響レポート、気候変動影響レポートというのが出ているわけですけれども、少し紹介をさせていただきたいと思います。

津市では、この100年間で平均気温が1.57度C上昇している、50年間で、真夏日、30度C以上が10日増え、逆に、真冬日、0度C未満が27日も減っている、そして、猛烈な雨、時間80ミリ以上は30年前に比べて3.5倍に増えていると、こういうことでございまして、気候変動が、様々な県民の生活、経済活動にまで、健康にまで影響を及ぼしてくると、こういうことが目の前に

あるわけでございます。

そういった意味で、なかなか目立ったところには活動として見えてこない んですけれども、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

そして、次の、これからの三重県のエネルギー政策でございますが、これも先ほどの温暖化対策の条例とかかわってくるものでございます。その条例の第12条では、県、事業者及び県民は、温室効果ガスの排出の抑制を図るために、再生可能エネルギーを利用に努めるというようなことが書かれております。もちろん、再生可能エネルギーとは、太陽光、風力、水力、バイオマスということでございます。そして、3月に策定されました新エネルギービジョンの中でも、温室効果ガスの排出抑制や産業振興に貢献していく観点から目標を設定して、新エネルギーの積極的な導入を促進するとなっているわけでございます。2020年度を目標にということでございまして、EUは20%、中国は15%、ドイツは既に30%をクリアしているという状況でございます。

こうした状況の中で、2020年まであと6年でございます。新エネルギーの 導入の目標値の達成に向けての取組がなされていると思いますが、その現状、 課題、また、これからの三重県のエネルギー政策についてどのように考えて みえるのか、お示しいただきたいと思います。

〔廣田恵子雇用経済部長登壇〕

○雇用経済部長(廣田恵子) 再生可能エネルギーの導入に関する現在の取組、 それから考え方についての御質問でございます。

本県では、再生可能エネルギーの導入を促進するため、議員から先ほど紹介もございましたが、平成24年3月に新エネルギービジョンを策定しまして、新エネルギーの導入に積極的に取り組んでおります。

新エネルギービジョンでは、平成32年度に向けて、太陽光発電や風力発電などを導入することにより、原油換算で県内における最終エネルギー消費量の約10%に相当する85万6000キロリットルの削減、二酸化炭素に換算すると約177万トンの削減を目標としており、平成25年度末の実績としては、原油換算で約53万4000キロリットル、二酸化炭素に換算すると約107万トンの削

減となり、目標に対して、現在、約60%の進捗率となっております。

新エネルギービジョンでは、三重県の強みを生かしつつ、協創の取組によって新エネルギーの導入を加速させるとともに、導入の輪を広げるため、 五つの戦略プロジェクトに取り組んでいます。

地域エネルギー創出プロジェクトでは、平成24年7月に再生可能エネルギー固定価格買取制度がスタートしたことも受け、本年11月に松阪市内において5800キロワットの県内初の木質バイオマス発電所が稼働し、来年1月には木曽岬干拓地において4万9000キロワットのメガソーラーが稼働する予定となっております。また、風力発電については県内において、8万キロワットの増設工事のほか、2万8000キロワットの新設計画が進んでいます。

もう一つの例として、まちづくり、地域づくりにおける新エネルギー導入 プロジェクトというのもございますが、これは、多気町における立梅用水小 水力発電プロジェクトや、松阪市などが取り組むバイオマスの活用計画の策 定など、新エネルギーに係る地域資源を活用した発電事業と特色あるまちづ くりを一体として進める市町や事業者、それからNPOなどの取組を支援し ているものでございます。

また、産学官民の連携により、環境負荷を減らし、ライフスタイルや生産 プロセスの転換を進めるみえスマートライフ推進協議会を平成24年10月から 運営しております。具体的な取組としまして、桑名市の住宅団地陽だまりの 丘をフィールドに、市が進める先進型スマート住宅の整備事業と連携して、 電気自動車のシェア事業や住宅へのホーム・エネルギー・マネジメント・シ ステムの導入など、プロジェクト化を図っています。

このように、環境エネルギー関連産業の育成や新エネルギーの導入に取り 組んでいるところでございます。

今後の取組の方針でございますが、今後とも新エネルギービジョンに基づき、再生可能エネルギーの導入推進基金事業のような国の支援施策の活用も図って、また、産学官が連携し、環境・エネルギー関連分野の産業振興に取り組むことによって温室効果ガスの削減につなげてまいりたいと考えており

ます。三重県の持つ地域資源や地理的条件などの地域特性を生かした、安全で安心なエネルギーの創出に取り組んでいきたいと考えております。

[26番 後藤健一議員登壇]

O26番(後藤健一) 御答弁いただきました。

2020年度に10%ということで、CO2換算177万トンというような数字が出てきておりまして、現在60%の進捗率ということでございます。

今、原発の再稼働の問題もあるわけでございますけれども、日本は御存じのように世界で第3位の原発保有国でございます。しかし、今、17カ所、48基の原発は全て、2013年6月からとまっております。こういった原発に頼らない、依存しない、安心・安全に暮らせる日本の社会を目指すには、やはり再生可能エネルギーということに間違いなくなっていくんだろうというふうに思っているところでございます。

ただ、再生エネルギーの固定価格買取制度が、新聞等で破綻しそうだというようなことでございまして、制度設計の見直しが迫られているような状況です。少し心配でございます。

事業者の皆さん、そして、また、私たち国民一人ひとりもしっかりと自覚を持って、省エネルギーと再生エネルギーの割合を高めていくための実践をしていく必要があるというふうに考えているところでございます。県当局におかれましてもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきたいと思います。

大きな3番目の項目でございます。働く人々や地域の元気づくりということで、伊勢湾における漁業の現状と課題について聞かせていただきたいと思います。

伊勢湾というとどうしても、やはり伊勢湾再生というような言葉が浮かんでくるわけでございます。伊勢湾自体が巾着状の閉塞的な海域ということでございます。工場排水、生活排水等、汚濁負荷が大きく、富栄養化による赤潮の発生、そして、湾央部にはヘドロが堆積し、酸素を奪い、貧酸素水塊が出現すると。ただ、生活排水処理施設が進み、工場排水規制も進み、環境基

準の達成率が6割、60%まで上昇しております。漁協の関係者の方も、実際に伊勢湾はきれいになったというようなことも聞かれております。

そういった中で、三重県は有数の漁業県でありますが、とりわけ個々では、 伊勢湾、つまり内湾の漁業について、とりわけアサリや黒ノリの養殖の状況 についてお伺いをしたいと思うわけでございます。

アサリについて触れますと、1980年代後半では1万5000トンとれておりましたが、どんどん減りまして、2000年代には3000トン以下、いわゆる5分の1まで減っており、回復が見込まれません。平成24年度は一時的に、松阪市を中心に大豊漁ということになりました。

黒ノリの養殖のほうはどうでしょうか。三重県ではこの黒ノリ、板ノリでございますけれども、そして、青ノリ、つくだ煮にする青ノリでございますが、特に黒ノリは、1980年代では木曽岬町から鳥羽まで1000体の経営体があって、年間7億枚の板ノリを生産されていた、それが、2010年には、経営体は200を切り、板ノリも2億3000枚、つまり3分の1になってしまった、こういう状況でございます。

伊勢湾の漁業の現状をどのように捉え、どのような課題があるのか。とり わけアサリや黒ノリの衰退は切実です。復活に向けた振興策も含めてお聞か せいただきたいと思います。

[橋爪彰男農林水産部長登壇]

〇農林水産部長(橋爪彰男) 伊勢湾の漁業についてということで、特にアサ リであるとか黒ノリについてということでお尋ねがありましたのでお答えし たいと思います。

伊勢湾は、木曽三川をはじめとする多くの河川から、リン、また、窒素等の栄養分が豊富に供給され、豊かな漁場を形成しておりまして、イワシ類、また、イカナゴを対象とした船びき網、カレイであるとかエビ類を対象とした底びき網など、様々な漁業が営まれております。また、豊富な栄養分を生かした黒ノリ養殖、また、河口付近の干潟や砂浜ではアサリ漁業というのが盛んになっております。

こういう中で、伊勢湾における、まず黒ノリ養殖ですが、平成25年の生産量が1億9000万枚、生産額は15億4000万円となっておりまして、10年前と比較しますといずれも半分程度に減少しております。減少の理由ですが、価格の下落、また、黒ノリを乾燥させるためには施設整備費が必要でして、その上昇等に伴い経営の環境が悪化するということで、生産する漁業者が減少してきたことが指摘されております。このほか、色が赤っぽくなり商品価値が下がる色落ちノリの発生、また、気候変動による冬場の海水温上昇に伴って、養殖に適した期間が短くなっていることなども生産量減少の理由というふうに言われています。

このため、県では黒ノリ生産者の所得向上に向けた取組としまして、産学 官連携により、新品種や黒ノリを活用した新たな商品の開発などを進めてい ます。

具体的な例としまして、近年では国内ではほとんど生産されておらず、高い価格での取引が期待できるアサクサノリというのを復活させました。このほか、海水温の上昇に強い新品種であるみえのあかりを開発し、現在、その普及にも取り組んでいるところです。

これ以外には、この11月だったんですが、鳥羽磯部漁業協同組合が鳥羽市 答志地区に整備しました県内初の委託方式による黒ノリ加工施設というのが 竣工しまして、生産の合理化であるとかコストの縮減が期待されているとこ ろです。

一方で、アサリ漁業のほうですが、生産量が、昭和57年の年間生産量1万5000トンをピークとしまして、平成20年以降は2000トン前後というようなことで推移しています。減少の理由ですが、貧酸素水塊の発生によるアサリの大量へい死、また、干潟の減少などが要因というふうに言われています。

アサリ資源を回復させていくためには生育環境の整備が必要だということ に思っていまして、平成24年度から干潟の造成や海底の掘削を行うなど、漁 場環境の改善に取り組んでおります。

また、アサリの稚貝を効率的に発生させる、ケアシェルと呼ばれています

けれども、カキ殻粉末を固めて粒状の資材にして、袋に入れて干潟に設置するという、こういう実証試験にも取り組んでいるところです。ケアシェルでは他の方法よりも多くのアサリの稚貝が収集できまして、成長も早く肉厚に育つということが確認されておりますので、これらの取組を普及させ、三重のアサリのブランド化につなげていければなというふうに考えております。

このように、今後とも県と漁業関係者が一体となりまして、黒ノリ養殖の 振興、また、アサリの資源回復などを進め、伊勢湾沿岸域の漁業振興に取り 組んでいきたいというふうに考えております。

[26番 後藤健一議員登壇]

○26番(後藤健一) なかなか資源回復というのが難しいという状況について、特に漁業関係者の方が、ちょっといろいろと意見を私も聞かせていただきました。少し、ちょっと紹介をさせていただきたいと思います。

特に松阪漁協の関係者ですが、先ほど申し上げましたように2年前は松阪漁協だけで9億5000万円を超える水揚げがあったということなんですが、今年はその10分の1以下と、変動が大きいと。何とか資源管理をして変動の幅を小さくする必要があるというようなことでございます。そのために、稚貝をまいたり母貝をまいたり、県の支援ももっとめり張りをつけてほしいというようなことも聞かせていただきました。アサリのブランド化、三重アサリというような、先ほどもお話がございましたが、なかなか継続して資源供給ができないというようなこともおっしゃってみえました。

黒ノリにつきましても、かつて松阪漁協で800人いた、40年ごろの話だそうですが、今、たったの2人だということでございます。色落ちも深刻だそうです。

桑名市や松阪市はそうでもないがということなんですが、そこで意外な指摘を受けました。確かに伊勢湾はきれいになってきた、しかし、日本一環境基準が厳しく、逆に栄養分が減ってきた、漁師仲間からは、そのことでプランクトンが少なくなり、ノリ、アサリに影響しているのではないか、伊勢湾の環境が、人間にとってよいか悪いかではなく、海の生物にとってよいか悪

いかなのです、見た目やきれいさだけではだめなんだというようなこともおっしゃってみえました。

そして、黒ノリ養殖の衰退が沿岸漁業をだめにした。それは、ノリそだが立っている、いわゆる冬場に黒ノリが育つわけでございますけれども、その場所は冬場禁漁区になるんだということです。そして、さらに、黒ノリは植物ですから、光合成をして酸素を出す、その下に貝が増えるんだというような話も聞かせていただきました。

そして、佐賀県の有明海の黒ノリが有名でございますけれども、それは県が全面的に支援した結果だと、そういう全面的にてこ入れをしてもらわないとさらに衰退していくというようなことも切実に訴えてみえました。ぜひとも現場の声に応えていただきたいというふうに思います。

最後の質問に移らせていただきます。

安心・安全な地域づくりに向けてということで、幹線道路網の整備についてでございます。特に松阪管内の幹線道路の整備についてお伺いしたいと思います。

県では、平成23年6月に道路整備方針を立てて、道路の整備を進めていただいております。平成21年4月現在は整備率が50.7%、全国39位と相変わらずの状況だと思います。大変努力をしていただいているわけですけれども、この数字からはまだまだ進んでいないということでございます。

また、松阪管内でも、県土整備部、また、松阪建設事務所の皆さんには、 特に松阪市は道路の維持管理が非常にニーズが高くなっているわけでござい まして、努力はしていただいておりますし、厳しい用地買収にも果敢に取り 組まれております。

そして、長年の懸案でありました県道松阪久居線の、いわゆる鎌田の踏切のアンダーパスの工事も平成27年末供用開始ということになっております。

私も4年前に、この道路にかかわって質問させていただきました、県道松 阪嬉野線の田村―岡本間の事業着手です。現在も手つかずの状況でありまして、用地買収に応じた方からは会うたびに、市民、県民の皆さんに利便性や 地域のつながりのために買収に応じたが、その先の工事がとまっている、残 念でなりませんというようなお話でございます。

そして、また、県道松阪環状線の近鉄の高架です。これは、東部地区からちょうど松阪商業高校の隣の運動公園に津波等の避難でやってくる場合、どうしても踏切を越えなくてはならないんです。それが高架になれば、まさに命をつなぐ高架になります。これも用地買収等が難しいというようなことでございましたが、少し変わってきたというふうに聞かせていただいております。

今回、国道166号についてもぜひ聞かせていただきたい。松阪市内を東西に走る幹線道路です。地域住民にとっては、災害、救急、生活を支える道であります。随分整備も進みましたが、まだ一部、未区間が残っております。 蓮峡のバイパス工事及び富永一粟野間の工事着手について、その進捗状況と課題、そして、今後の見通しについてお伺いをしたいと思います。そして、先ほどの松阪嬉野線の田村一岡本間の事業着手、そして、県道松阪環状線の東黒部豊原線の近鉄の高架の事業推進、もう一つ、県道六軒鎌田線の大塚一町平尾の事業促進についてもお聞かせ願いたいと思います。

[土井英尚県土整備部長登壇]

〇県土整備部長(土井英尚) 御質問の4カ所の道路整備について答弁させて いただきます。

まず、1カ所目でございますが、国道166号の松阪市飯高町の富永から栗野の区間につきまして、これ、200メートルの区間ですが、地権者の理解が得られれば、前後、今やっております旧松阪市側の田引バイパス、それと、奈良県側の県道運峡線バイパスとして整備しているこの区間の進捗状況を見ながら事業化を検討していきたいと考えております。

2カ所目の県道松阪嬉野線の松阪市田村町から岡本町の延長480メーター 区間でございますが、これにつきましては、平成13年度にこの区間を含む松 阪市田村町から藤之木町地内までの約1.2キロ、この区間を事業化した際に、 一部、測量立ち入りの協力が得られなかったということで、その後、事業を 進めることができない状況でございます。そういうことで、当区間の整備に つきましては、地域の皆様の御理解、御協力を得ながら検討してまいりたい と考えております。

3カ所目の県道松阪環状線の上七見町から豊原までの区間、近鉄高架橋を含む延長2.4キロの区間につきましては、平成7年に事業化をさせていただいて、平成14年度までに、櫛田町までの延長1.3キロ、一部区間ですが、供用しております。そして、近鉄高架橋の部分につきましては、少し変わってきたということで、地権者の道路構造とかそういう計画への理解が得られたというようなことから、松阪市と連携しまして、今後、用地買収、そのようなことに、地元調整に入っていきたいと考えております。

4カ所目の県道六軒鎌田線の大塚町から大平尾町の延長1.4キロ区間におきましては、平成15年度に事業に着手し、昨年度、平成25年度に大塚町の国道42号交差点部の延長170メートルの供用を行っております。引き続き、それから国道23号までの道路工事を進めるとともに、大平尾町の、今、国道23号の交差点部におきまして、交差点の形状変更、設計の変更を行っておりまして、それに伴う、国道23号、国土交通省の管理ということで、その協議が、行っておりまして、それが整いましたことから、松阪市とこれも連携しまして、今後、地元関係者とも調整を図り、用地測量に入っていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

[26番 後藤健一議員登壇]

O26番(後藤健一) それぞれ御答弁いただきました。

進んでいくというようなところもあるわけですけれども、私が4年前も指摘をさせていただいた、特に松阪嬉野線の田村―岡本間でございますけれども、確かに阪内川のところまで、すてきなといいますか、道が完成して供用されているわけです。その部分の土地を提供された方が、やはり全部が、投入した税金が無駄、土地までは使っているわけですから、そうは思われないんですけれども、やはり本当にこの税金が生きているのかな、まさに費用対

効果といいますか、そのあたりで随分と何とかならないのかということでございます。ちょっと部長にもう一度、その工事をどうされるのか、いや、もう10年、20年、30年とこのままず一っといってしまうのか、ちょっとそのあたり、聞かせてください。

○県土整備部長(土井英尚) 今の御質問の区間につきましては、平成10年より13年に、事業化のときに、地元の地権者の方に、測量の立ち入り、これも何回もお願いしたということの中で、議員も御承知おきかもわかりませんけれども、なかなか御理解いただけない、その後、連絡もなかなかとれないような状況もあるという中で、これについては今後とも、整備の必要性もあるということの中で何とかしていきたいとは考えておりますが、やはり地元の協力をいただかないと事業ができないということで申しわけなく思っております。

[26番 後藤健一議員登壇]

- O26番(後藤健一) 地権者の方の理解があればということは私も重々わかる わけでありますけれども、そのままでいきますと、まさに変な言い方ですけ れども、代がわりといいますか、そういったところまで行かないとなかなか 工事が進んでいかないというふうに思うわけですが、何らかの形で進めてい くような努力をぜひとも県当局に強くお願い申し上げまして、地元の方の期 待に応えていただきたい、そのことを要望させていただいて、時間も来てい るようでございます、私の質問を終わらせていただきたいと思います。(拍 手)
- **〇副議長(奥野英介)** 以上で、本日の県政に対する質問を終了いたします。 これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○副議長(奥野英介) お諮りいたします。明3日は休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長(奥野英介) 御異議なしと認め、明3日は休会とすることに決定 いたしました。

12月4日は引き続き、定刻より県政に対する質問を行います。

散会

○副議長(奥野英介) 本日はこれをもって散会いたします。 午後3時2分散会